



# KENSHIN DISCLOSURE 2015

愛知県中央信用組合の現況



## ごあいさつ

皆様方には、平素より「けんしん」に格別のご愛顧とお引立てを賜り、心より厚くお礼申し上げます。

本年も「けんしん」の現状をより一層ご理解いただくため、「KENSHIN DISCLOSURE

2015」を作成いたしました。ご高覧頂ければ幸いに存じます。

さて、平成26年度の我が国経済は、アベノミクスの一体的推進により、緩やかな回復基調が続いている中、さらなる経済成長力の底上げと持続的な経済成長を促す好循環の実現を目指すものでしたが、4月に導入となった消費増税とその後の駆け込み反動、また夏場の天候不順などが影響し、景気回復も足踏み状態となりました。しかし、年終盤は地方創生や各種政策効果から回復の兆しが出てまいり、今後は地方にも、政策効果が広く行き渡り、地方の活性化、そして好循環拡大へと期待がかかるところでございます。

こうした中、当組合は、一昨年創立60周年を第2の創業ととらえ、新たな歴史と更なる発展を目指し、「変わろう！未来に向けて」をスローガンとする第四次中期経営計画の2年目として「創造力育成の年」を年度方針にかかげました。未来創造のための更なる自己改革を進め、環境変化への対応及び組織体制の強化、経営基盤の強化に向けた取組みを実践してまいりました。

しかしながら、当組合の26年度業績は、預金期末残高1,522億円、貸出金期末残高805億円を計上し、収益面では、融資先の業況悪化に伴い、厳格な自己査定を行ったうえ、多額の貸倒引当金の積み増し等を行うこととなりました。

その結果、当期損益1,055百万円を損失計上いたしました。この引き当て処理により当組合の将来への経営体力の温存と資産の健全化が図られました。

平成27年度の「けんしん」は「HEARTS AND COMMUNITY」の経営理念の下、年度方針を「考動力発揮の年」と掲げ、引き続き人材育成に注力してまいりますとともに、法令等遵守態勢と内部管理態勢の更なる充実・強化を図り、地域や社会とともに発展するよう役職員一同、誠心誠意努力いたしてまいりますので、引続き皆様方からのより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月  
理事長 杉本泰伸

## 当組合の概要 (平成27年3月31日現在)

名 称	愛知県中央信用組合(略称けんしん)
本店所在地	愛知県碧南市栄町2丁目41番地
創 立	昭和28年7月8日
出 資 金	334百万円
組 合 員 数	25,655名
店 舗 数	12店舗2出張所
理 事 長	杉本泰伸
役 職 員 数	190名
預 金	1,522億円
貸 出 金	805億円
ホームページ	<a href="http://www.aichi-kenshin.co.jp/">http://www.aichi-kenshin.co.jp/</a>

## CONTENTS

ごあいさつ	1
第四次中期経営計画	2
事業概況	3
経営指標の推移	4
CSR(企業の社会的責任)の推進	5
「お客様 ご意見・ご要望アンケート」 の調査結果について	7
地域活性化につながる 多様なサービスの提供	9
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組状況	11
中小企業金融円滑化にかかる取組状況	11
コンプライアンス態勢の強化	12
リスク管理態勢の強化	13
開示債権の状況	15
顧客保護等管理態勢の強化	16
苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要	18
コーポレートガバナンス	18
総代会制度	19
組織図・役員一覧	21
営業地区・店舗一覧	22
業務のご案内	23
手数料	26
沿革・歩み	29
資料編	30



# 第四次中期経営計画 (平成25年4月1日～平成28年3月31日)

平成25年4月より、第四次中期経営計画がスタートし、「変わろう!未来に向けて change for the future」をスローガンとし、引き続き人材育成・営業力強化を実践し、役職員全員が強い危機感を持って意識と行動を変え、役職員全員が一丸となって地域に愛され信頼される金融機関を目指します。

## 経営理念

### [HEARTS AND COMMUNITY]

— 心(人間)と地域 —

“けんしん”は、人々との心のふれあいを大切に、豊かな地域社会づくりに奉仕します。

## 経営方針

- ① 法令等遵守(コンプライアンス)の経営体制を徹底する
- ② 人材育成を重視した経営を行う
- ③ 地域密着で地元主義・お客様第一主義の経営を行う
- ④ 堅実経営を基調とし適正利益の確保につとめる

## 役職員の意識・行動の原点

『常に「CARDは命、CARDを守る」を意識し、  
[CARD]に照らして、自ら考え、行動し、そして評価すること』

C	ompliance	(法令等遵守)
A	ccountability	(説明義務)
R	isk	(リスク管理)
D	isclose	(情報開示・透明性)

## けんしん訓

1. 地域社会の発展のためけんしん的に奉仕する
2. 創意工夫をこらし職務にしんけんに取り組む

## 平成27年度事業計画

### 事業方針

#### 考動力発揮の年

平成27年度事業計画では年度方針として「考動力発揮の年」、役職員の意識・行動の原点として「常に「CARDは命、CARDを守る」を意識し、[CARD]に照らして、自ら考え、行動し、そして評価すること」とし、「平成26年度事業計画」に引き続きこれまでの発想や習慣にとらわれない新たな発想・視点で、経営基盤の強化に向けた取り組みを実践していきます。

## 実践課題

組織強化とけんしんの未来創造の為、  
自らの役割と責任を果たすことに徹する。

# 事業概況

## 預金積金

定期性預金獲得キャンペーンの実施や、事業先の口座残高の増加により、個人及び一般法人預金は増加しましたが、公金預金が24億11百万円減少した結果、前年比1億57百万円減少し、期末残高1,522億78百万円となりました。

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
期 末 残 高	152,435	152,278

## 貸出金

中小零細事業者や個人の皆様のニーズにお応えするため、設備資金や運転資金へのご融資や個人向けの各種ローンを積極的に推進してまいりましたが、不良債権の回収や部分直接償却を実施したこともあり、前年比40億円減少し、期末残高805億22百万円となりました。

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
期 末 残 高	84,523	80,522

## 損益

貸出金利息の減少等により、経常収益は前年比1億10百万円の減少となりました。一方、経常費用は経費が減少しましたが、与信関係費用を12億96百万円計上したため、前年比11億18百万円の増加となりました。その結果、当期純利益は前年比12億33百万円の減少となり、10億55百万円の当期純損失となりました。

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
当 期 純 利 益	177	△1,055

## 純資産勘定

普通出資金は2百万円増加し、3億34百万円となりました。また、利益剰余金は10億68百万円減少し、46億25百万円、その他有価証券評価差額金は2億31百万円増加し、7億39百万円となりました。その結果、純資産勘定は前年比8億35百万円減少し、56億99百万円となりました。

(単位:百万円)

項 目	平成26年3月期	平成27年3月期
純 資 産 額	6,534	5,699

# 経営指標の推移

(単位:千円)

項目	期別 平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益	2,547,365	2,590,248	2,573,919	2,477,222	2,366,458
経常利益	△ 91,492	6,788	426,693	183,112	△ 1,046,054
当期純利益	2,737	—	418,214	177,809	—
当期純損失	—	10,939	—	—	1,055,726
預金積金残高	139,629,484	141,003,922	142,119,761	152,435,554	152,278,538
貸出金残高	80,288,919	83,245,537	82,790,734	84,523,383	80,522,469
有価証券残高	29,495,480	29,355,238	27,710,451	29,503,323	27,243,613
総資産額	146,099,065	147,685,880	149,586,121	159,873,946	158,939,146
純資産額	5,492,469	5,559,326	6,342,261	6,534,225	5,699,027
自己資本比率	7.87%	7.52%	7.99%	7.80%	7.06%
出資総額	322,275	325,563	328,800	331,617	334,172
出資総口数	322,275口	325,563口	328,800口	331,617口	334,172口
組合員数	24,878人	25,048人	25,308人	25,547人	25,655人
出資配当金 (配当率)	12,791(4.0%)	12,953(4.0%)	13,088(4.0%)	13,202(4.0%)	9,981(3.0%)
職員数	193人	191人	190人	185人	182人

(注)平成23年3月期及び平成24年3月期につきましては、遡及適用等を行った計数を表示しております。

# CSR(企業の社会的責任)の推進

## 顧客満足度(CS)の向上

“けんしん”は、顧客満足度(CS)向上のため、お客様へのさまざまなサービスの充実等に努めています。

### 各種相談会の実施

#### 年金相談会

個別無料の「年金相談会」を、各営業店にて年2回定期的に開催しております。  
担当の社会保険労務士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

#### 休日相談会

お仕事などで平日ご来店いただけないお客様が、休日に年金等のご相談をしていただけるよう、個別無料の「休日相談会」を以下の通り開催しておりますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催日時	毎月第3土曜日 午前9時から午後4時まで(8月は除きます) ※年金相談は、午前10時から午後3時まで
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地 TEL:0566-41-3266
ご相談内容	■年金 ■住宅ローン(新築・購入・リフォーム・借換え) ■マイカーローン ■カードローン ■学資ローン ■消費者ローン ■中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談

#### 法律相談会

営業や生活上で生じる問題や疑問などについてご相談いただけるよう、個別無料の「法律相談会」を開催しております。担当の弁護士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催日時	毎月第1木曜日(祝日の場合は翌営業日) 午後1時から午後4時まで(お一人様相談時間30分)
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地 TEL:0566-41-3266
ご相談内容	営業や生活上で生じる問題や疑問など (例) ■金銭問題 ■不動産問題 ■交通事故 ■家族問題 ■刑事問題 ■その他

### ご意見・お問い合わせ窓口

当組合では、お客様の声を今後の業務の参考にしていきたいと考えております。ご意見・ご要望・ご相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

なお、お客様からいただいた個人情報、上記目的以外には一切使用いたしません。

- お電話でのご意見・お問い合わせ (けんしんお客様相談室)  
☎0120-555-704 (受付時間/平日 9:00~17:30)
- 文書でのご意見・お問い合わせ (お気づきレターBOX)  
各ATMコーナーに、専用用紙(お気づきレター)が設置してありますので、ご記入のうえお気づきレターBOXにご投函ください。
- ホームページからのご意見・お問い合わせ  
ホームページのご意見・お問い合わせフォームにご入力の上、ご送信ください。  
<http://www.aichi-kenshin.co.jp/>

## 経営報告会の実施

総代制度の機能強化や透明性の向上を図るため、毎年1回「経営報告会」を開催しております。（平成24年度から「地区懇談会」を「経営報告会」に変更しました。）平成26年度の「経営報告会」は、11月19日・21日に碧南市東部市民プラザ、27日に安城市文化センターにて開催しました。総代、あやめ会・年金友の会など支援団体の会長やお取引先123名のお客様にご参加いただき、当組合の理事・監事と協同組織の運営方法等について意見交換を行い、ご意見を組合経営や総代会に反映させています。

また、「相続税の改正等について」と題して、公認会計士で、当組合非常勤理事でもある 森田雅也先生による講演を併せて行いました。

### 〈経営報告会でいただきましたご意見〉

- ・大変勉強になりました。
- ・相続税の事をもう少し詳しく知りたかった。
- ・森田先生の次の講演を期待しています。
- ・相続が近いので勉強になりました。
- ・OJTで人材教育をもっと重視されたら如何でしょうか。
- ・講演の時間が短い、相続税の事例をもっと聞けると良かったです。
- ・森田先生の深さを認識させていただきました。「ありがとうございました。」



## 環境問題への取り組み

“けんしん”は、CSR（企業の社会的責任）事業の一環として、地球温暖化防止に寄与するため、二酸化炭素等温室効果ガスの削減に努めています。

**けんしん エコ宣言**

当組合では、CSR（企業の社会的責任）事業の一環として、地球温暖化防止に寄与するため、二酸化炭素等温室効果ガス削減に向けた以下の取り組みを行います。

1. 量削減が策定した環境基本計画を基本とし、温暖化防止に向けた取組みを行います。
2. 本部各部・営業店に「エコリーダー」を設置し、それぞれが各自に温暖化防止の活動方針を策定し、地球温暖化防止を強く意識し行動します。
3. 省エネ効果ガス削減のために、夏の冷房の温度設定を28℃に、冬の暖房の温度設定を20℃とし、「クールビズ」・「ウォームビズ」を実施します。
4. 地域の環境貢献活動の一環として、地域の清掃活動に役員が参加し、清掃活動を行います。
5. 燃費削減のペーパーレス化や電話録音の削減に取り組み、用紙削減の取組みの推進を推進します。
6. 不要なアイドリング中止、急発進・急減速をしない等、環境に配慮した運転を全役員職員が徹底します。



クールビズ

クールビズ期間：5月1日～10月31日

地球温暖化防止のため  
冷房時の室内は **28℃** にしております。  
みなさまのご協力をお願いいたします。

**【節電中】**

電気を節約するためにエアコンの温度設定を28℃に設定し、室温が28℃以上になると自動的に電源がオフになります。

けんしん

### ■エコ通帳袋・エコ証書袋の採用 ……………

通帳袋には、プラスチックの再利用率80%の「エコ通帳袋」を、証書袋には、焼却時のCO<sub>2</sub>排出量を50%削減できる「エコ証書袋」を採用しています。

# 「お客様 ご意見・ご要望アンケート」の調査結果について

当組合では、これまで以上により良いサービスのご提供を目指し、機能やサービスについてお客様のご意見をお伺いいたしたく、「お客様 ご意見・ご要望アンケート」を実施いたしました。

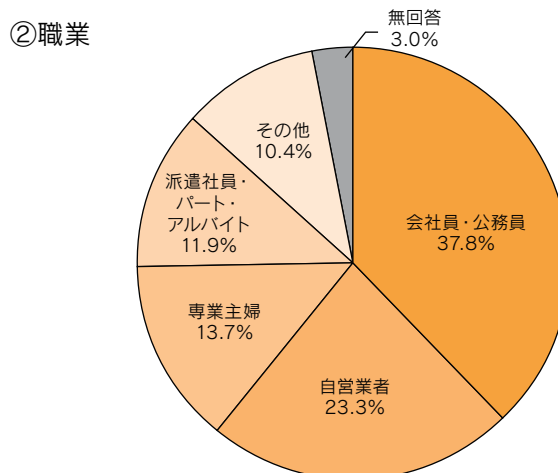
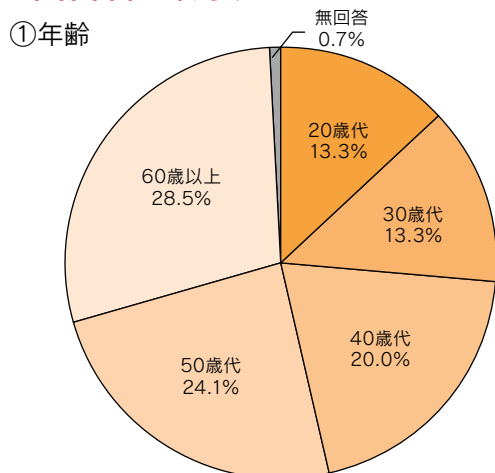
ご協力いただきました皆様におかれましては、お忙しいところお時間をお借りいたしまして、誠にありがとうございました。

つきましては、アンケートの結果をご報告申し上げます。

## 1. お客様 ご意見・ご要望アンケートの実施状況

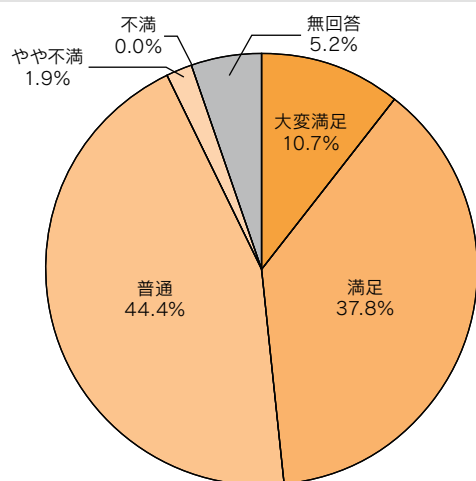
- ①調査期間 平成26年8月11日(月)～9月19日(金)
- ②調査方法 全店の取引先を対象に1,000先を抜粋し、郵送しました。  
(内訳) 20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上の5つの年齢層の取引顧客各200人を抽出
- ③回収状況 回収枚数 270枚 回収率 27.0%

## 2. 回答者の概要



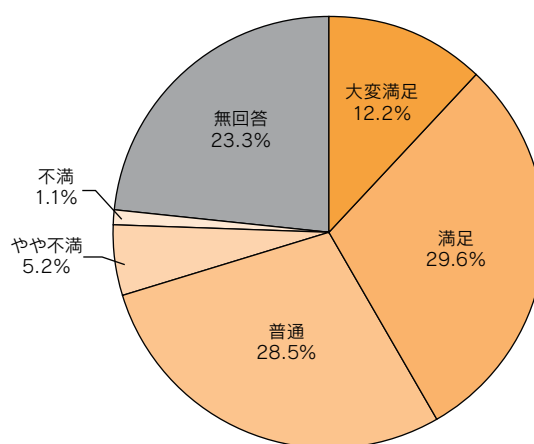
## 3. アンケート結果

Q1.窓口をご利用になられた満足感はいかがですか



職員の事務処理・商品知識のレベルアップとともにお客様の目線にたった、より良いサービスを心がけてまいります。

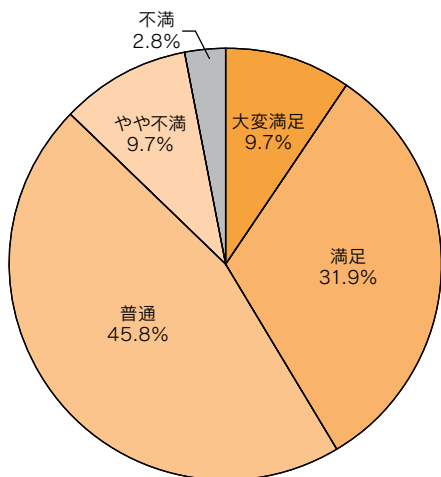
Q2.得意先係の対応(情報・相談・サービスなど)はお客様に満足いただいておりますか



お客様に情報提供及び相談できる職員となるよう勉強し、お客様の目線にたった、より良いサービスを心がけてまいります。

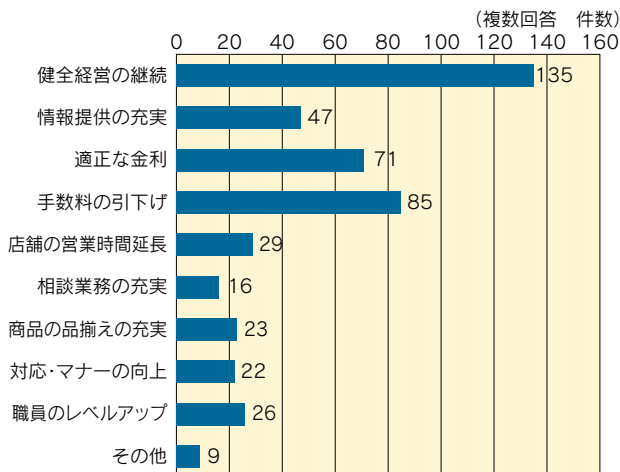


Q3.担当者の融資に関する相談への対応はいかがですか



お客様に安心してご相談・お借入いただけていただけるよう、さらなる育成に努めてまいります。

Q4.当組合へのご要望についてお聞かせ下さい



一番多くご要望いただきました「健全経営の継続」につきましては、経営方針の柱として取組んでおります。「手数料の引下げ」につきましては、ATMをはじめとして、各種手数料を見直しさせていただいておりますが、今後も満足いただけるよう検討してまいります。

4. お客様の声に対する当組合の対応

お客様の声	当組合の対応
店舗外のATMでの通帳発行ができるようにしてほしい	平成26年2月より全ATMで通帳繰越発行ができるようになりました。
碧南市民病院内のATMはぜったい残して下さい	撤退予定はありません。
ATMの利用時間帯の拡大してほしい	ご利用状況を鑑みながら、今後検討してまいります。
ATMで定期預金の入出金ができるようにしてほしい	平成26年2月より定期預金の預け入れがご利用いただけます。
ATMコーナーが狭過ぎる為、次の人の待つ場所を確保した方がよい	今後、店舗改装も含め検討してまいります。
ATM利用手数料を無料にしてほしい	組合員の方に、月5回まで、手数料を還元しております。
ATMで現金振込ができるようにしてほしい	今後検討してまいります。
年金旅行の案内は全員に出されているのでしょうか	年金友の会にご加入のみなさま(当組合で年金を受給していただいている方)にご案内いたしております。ご案内に漏れがないよう細心の注意を払います。
夏・冬のボーナス時期のイベントの充実	今後ともお客様のご期待に沿えられるサービスを検討してまいります。
企業の豊かで幸せなバトンのつなぎ方が知りたいです	コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

上記の回答は、すべてのご意見・ご要望にお答えしたものではありませんので、ご了承ください。アンケートにご協力いただきましたお客様におかれましては、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。お客様からいただきましたご意見・ご要望を業務に活かし、満足いただけるよう、改善に努めてまいります。今後とも皆様のご意見をお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

# 地域活性化につながる多様なサービスの提供

## ①文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

### 地域貢献活動

平成26年4月

碧南高浜安全運転管理協議会より安全運転管理モデル事業所として委嘱を受け、活動の一環として毎月10日と20日に役職員4名が近隣の交差点で立哨活動をしています。



平成26年5月25日

碧南市民一斉清掃活動「春の清掃活動」に、役職員140名が参加し、碧南市の油ヶ淵周辺でたくさんのゴミを拾いました。



平成26年7月27日

碧南市、安城市、西尾市、高浜市の4市が啓発活動として毎年活動している「油ヶ淵浄化デー」に68名が参加しました。油ヶ淵周辺のゴミを拾い、ウォーキングを楽しみました。



平成26年9月5日

しんくみの日週間運動の一環として本店にて、当組合職員と地域にお住まいの方を対象に献血活動を実施し、34名が参加しました。

平成26年9月

しんくみの日週間に碧南市衣浦港中央埠頭周辺において、役職員120名で清掃活動を実施しました。清掃活動は、「三河湾ATMP(アトムパートナーシップ)」活動の一環であり、同日に豊橋商工信用組合、三河信用組合においても合同で清掃活動を実施しました。



平成26年9月14日

青少年育成活動の一環として、碧南市内の小学4、5年生各7チーム参加による第8回「けんしん杯」少年サッカー大会を開催しました。



地元保育園は、津波警報発令時の避難場所として当組合本店を追加され、園児全員及び園長他150名が一斉に避難訓練を実施しました。当組合理事長が避難訓練の大切さ、当組合本店の免震構造等を分かりやすく説明しました。

平成26年10月

本店営業部は碧南市立中央小学校、西端支店は碧南市立西端小学校、大浜支店は碧南市立大浜小学校のそれぞれ2年生の皆さんが来店され、金融機関の仕事や仕組みを説明しました。



平成26年11月16日

碧南市民一斉清掃活動「クリンピー」に役職員116名が参加し、碧南市の油ヶ淵周辺でたくさんのゴミを拾いました。



平成27年3月11日

当組合職員と地域にお住まいの方々を対象に献血活動を実施し、30名が参加しました。

### 地域行事への参加

平成26年7月26日

碧南市の夏祭り「元氣ツス!へきなん」踊りに、役職員48名が参加し、お祭りを盛り上げ、翌日早朝に、会場周辺の清掃活動を役職員55名で行いました。



平成26年8月

地元商店街による「辻通り夏祭り抽選会」の会場に、辻支店駐車場をご利用いただきました。



平成26年8月

大浜支店と棚尾支店の職員が、それぞれの地区の盆踊りに参加しました。

平成27年3月1日

第42回碧南市民駅伝大会に、当組合から2チームが出場し、気持ちのよい汗を流しました。



## トピックス

平成26年5月10日

第9回「50kmウォーク」を開催しました。当組合本店を午前5時30分にスタートし、ウォーキングに最適な晴天の下、役員職員119名（ウォーカー52名、サポーター67名）が参加し、38名が見事完歩しました。



平成26年5月

碧南警察署長、碧南高浜安全運転管理協議会長より「100日間無事故無違反運動」達成など交通安全意識の高揚に多大な貢献をしたということで表彰を受けました。今後も交通事故防止と安全運転に積極的に取り組んでまいります。



平成26年7月

振り込め詐欺防止により刈谷警察署から刈谷支店が表彰を受けました。



平成26年9月

インターシップ（職場体験研修）を実施し、愛知県内の大学生4名を実習生として受け入れました。



平成26年10月

「年金友の会」にご入会されている方を対象に、1泊2日の年金旅行「自然とオリブの島 小豆島」を実施し、415名の方々に参加いただきました。



平成26年12月15日

刈谷支店にて金融機関強盗防犯訓練と振り込め詐欺防止の訓練を実施しました。訓練終了後には、警察署員の方に、訓練の反省点及び犯罪被害を防ぐための重要事項について解説していただき、防犯の意識を高めることができました。



平成27年1月28日

当組合、豊橋商工信用組合及び三河信用組合は、あいち産業振興機構と愛知県内の中小企業支援で連携する覚書を締結しました。今後、経営相談やビジネスマッチング、創業支援等を通じて、三河地域の中小零細事業者等に対するサポート体制、地域活性化への取組体制を一層強化してまいります。



平成27年2月22日

全役員職員参加によるBCP訓練を実施しました。営業店は業務時間中の東海地震「警戒宣言」発令を想定して金庫内への重要物件の収納やシャッターへの手動開閉、緊急避難場所への職員の避難等の訓練を行い、本部は消防法に基づく火災訓練を行いました。この訓練を最大限生かし、緊急時に備えていきたいと思っております。



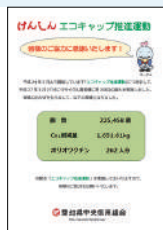
平成27年2月

碧南市交通安全都市推進協議会より、日頃の交通安全への取組みが評価され感謝状が贈呈されました。今後も、交通安全意識の高揚と交通事故防止活動に積極的に取り組んでまいります。



平成27年3月

平成24年より開始しています「エコキャップ推進運動」につきまして、リサイクル業者様に搬入しました。



平成27年3月30日

自己啓発活動として、地元中学校のトイレ掃除を行いました。



## ②地域貢献に資する預金・融資商品の提供

平成26年9月3日/平成27年3月6日

ピーターバンクカードの寄付金（平成26年9月3日90,116円、平成27年3月6日102,936円）を株式会社オリエントコーポレーションとの協賛で、碧南市障がい者福祉センターに寄付しました。



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

## ①中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は経営革新等支援機関（認定金融機関）として、中小企業・小規模事業者の経営支援取組みを、お客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援しています。

また地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、金融機関、信用保証協会、商工会・商工会議所、税理士等の専門家、地方公共団体等による中小企業支援ネットワーク等との外部機関連携により個々の中小企業・小規模事業者の支援も行っています。

## ②態勢整備の状況

人員体制を強化した営業店サポートプロジェクトチームにより当組合独自、外部専門家との顧問契約、また外部機関等との連携が図れる態勢整備に努めています。

近隣の豊橋商工信用組合、三河信用組合、愛知県信用保証協会とともに、地域プラットフォームを起ち上げました。また、前記2信用組合と（公財）あいち産業振興機構と相互連携の覚書を締結しました。

## ③取組状況

### a 創業・新事業開拓

- ・営業区域内の商工会・商工会議所との連携
- ・愛知県信用保証協会の保証を利用した創業資金融資
- ・プロパー資金による創業・新規事業先への融資
- ・各種セミナー・説明会への参加

### b 成長段階

- ・商工会議所との連携による中小企業育成資金への取組
- ・お客様の財務内容を見極め、過度に保証・担保に依存しない融資への取組
- ・お客様のニーズに適した愛知県信用保証協会の保証を利用した融資への取組

### c 経営改善・事業再生・業種転換等

- ・お客様支援のための営業店サポートプロジェクトチームの活動
- ・組合独自の経営改善計画の作成／外部機関との連携による支援／外部専門家による経営支援アドバイスの活用
- ・各種セミナー・説明会への参加
- ・支援のための勉強会の開催



当組合では地域社会の発展・繁栄を目的とし、「現状に満足することなく、より優れた、より豊かな企業経営を目指す地域企業様をサポートする」ため、経営者・後継者・経営幹部の皆様を対象とした「けんしん未来塾」を開講しております。第二期を平成26年8月27日（水）より開講し、32名の皆様に参加されました。

また、プレセミナーとして平成26年6月27日（金）に株式会社タナベ経営取締役 中東氏による特別講演を開催し、46名の皆様に参加されました。

### ◎開催日、テーマ

回	開催日	テーマ	サブテーマ
特別	平成26年 6月27日（金）	戦略提言	夢を叶える企業づくり ～2020年までの6年間！3年計画×2回転～
1	平成26年 8月27日（水）	事業戦略	わが社の勝てる場の発見 ～次世代の戦略を学び考える～
2	平成26年 10月22日（水）	財務①	企業の「通信簿」を読みこなす ～財務諸表の仕組みを理解する～
3	平成26年 12月3日（水）	財務②	経営状態を判定せよ ～自社の健康状態～
4	平成27年 2月18日（水）	経営管理	業績向上のマネジメント手法 ～マネジメントの本質を知れ！！～

## ④地域の活性化に関する取組状況

各地域の商店街が主催する行事や総会に積極的に参加や協賛をしております。

- 〈本店営業部〉 碧南中央発展会へ夏と冬に粗品を協賛
- 〈辻支店〉 駐車場を「辻通り夏祭り抽選会」会場として提供、職員による手伝い及び粗品を協賛
- 〈棚尾支店〉 棚尾商店街振興定例総会への出席や盆踊りへ粗品の協賛
- 〈旭支店〉 三面大黒天「福德講」の参加と事務の手伝い
- 〈高浜支店〉 田戸町祭りへ粗品を協賛
- 〈大浜支店〉 天神会商店街へ年4回、くじ引き大会の粗品を協賛

碧南市内の小学4・5年生のサッカー少年団 各7チームを対象に「けんしん杯」少年サッカー大会を毎年開催しております。

## 中小企業金融円滑化にかかる取組状況

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく「貸付けの条件の変更等」について、平成27年3月末の取組状況を公表いたします。 ※なお、同法律は平成25年3月末で失効されております。

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

【お客様が中小企業者である場合】

	平成27年3月末	
	件数	
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,002	
うち、実行に係る貸付債権	3,910	
うち、謝絶に係る貸付債権	34	
うち、審査中の貸付債権	13	
うち、取下げに係る貸付債権	45	

【お客様が住宅資金借入者である場合】

	平成27年3月末	
	件数	
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	172	
うち、実行に係る貸付債権	148	
うち、謝絶に係る貸付債権	12	
うち、審査中の貸付債権	2	
うち、取下げに係る貸付債権	10	

# コンプライアンス態勢の強化

“けんしん”は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しています。

## コンプライアンス態勢

信用組合の業務は、中小企業等協同組合法をはじめとして民法・会社法など各種法律に基づいて行われています。

特に金融機関は社会的に公共性が高く、金融業務において顧客情報の厳正な取扱い、犯罪収益移転防止法の徹底等多くの遵守すべき法令・ルールがあり、お客様の保護が図られています。

そこで当組合は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営方針の一つとして位置づけ、組合全体に法令等遵守を徹底する態勢を整えており、経営管理部が法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しております。

また、法令等遵守に係わる役職員研修・実践を重ねることにより、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様の信頼性向上に努めております。

## コンプライアンスの基本方針

### 1. 社会的責任（CSR）と公共的使命

当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者等お客様の金融の円滑化に努め、地域経済の活性化を図り健全な社会生活の発展に貢献します。

### 2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、法令やルールを厳格に遵守し、その業務に努めます。
- (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、質の高い金融サービスの提供に努めます。

### 3. 経営の透明性の確保

当組合は、正確な経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営に徹します。

### 4. 人間尊重の精神

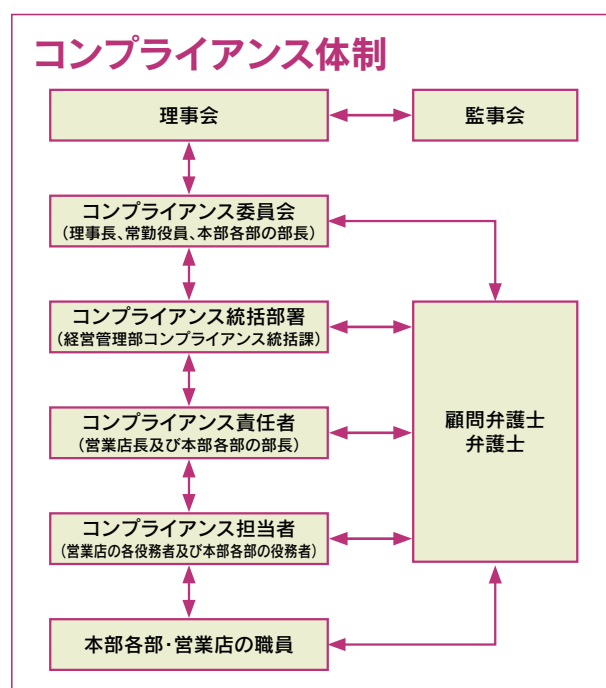
当組合は、お客様の個人情報等保護や従業員の人権等、あらゆる人の人権を尊重した対応をします。

### 5. 環境問題と社会貢献活動への取組み

当組合は、環境保全に寄与するとともに地域社会の発展のため積極的に取組みます。

### 6. 反社会的勢力との決別

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、警察等関係機関と連絡を密にし、企業として断固として立ち向かいこれを排除します。



## 反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

### 1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

### 2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

### 3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠蔽するための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

# リスク管理態勢の強化

当組合は、リスク管理を経営の重点課題の一つとして位置づけ、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行い、収益力の強化を図り、「経営の健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスの取れた経営を目指します。また、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けて、PDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）による改善プロセスの整備・確立に努めます。

## 1. リスク管理に関する基本方針

- (1) 当組合の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを可能な限り総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）の範囲内に収める「統合的リスク管理」を基本とします。
- (2) リスク資本配賦による管理体制とし、リスク資本（市場リスクや信用リスク等に割り当てる中核自己資本）を業務運営部署に配賦します。
- (3) 各リスク管理部署は、ALM・リスク管理委員会に対してリスク状況及び管理状況について適時・適切に報告を行い、ALM・リスク管理委員会はリスク管理方針に基づき適切な運営がなされていることを確認します。

## 2. リスク管理に関する運営体制

- (1) 理事会は、戦略目標を踏まえたリスク管理方針を定め、理事長は決定した方針に基づき常勤理事会で協議のうえ、適切な資源配分と管理体制の整備等リスク管理にかかる必要な指示を行います。
- (2) 経営陣は、リスクの所在、リスクの種類・特性及びリスク管理の重要性を十分理解し、リスク管理態勢の整備・確立に努めます。
- (3) 各種リスクはそれぞれのリスク管理部署が管理し、これをリスク管理統括部署（経営管理部）が統合的に把握管理するとともに、ALM・リスク管理委員会が組織横断的に評価・検討することにより、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性を確保します。
- (4) 監査部門は、被監査部店の業務運営及び内部管理態勢の適切性・有効性の検証・評価を実施し、必要に応じた改善提案・勧告を行います。

## 3. 各リスクの管理方針

### (1) 統合的リスク管理

- ① 当組合は、業務運営に伴い発生する各種リスクが経営体力との比較において過大となることがないように統合的に管理し、経営の健全性の維持・安定に努めます。  
具体的には、統合的リスク管理規程に基づき、リスク限度額を設定したうえで、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク量合計額をリスク限度額と比較・検証を行います。
- ② 統合的リスク管理の実効性確保に向けて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて資本配賦によるリスク管理を導入し、各リスク管理部署がリスク量を資本配賦額の範囲内に収めるように努めます。
- ③ 自己資本管理における自己資本充実度の評価は、統合的リスク管理を通じて行います。

### (2) 信用リスク管理

- ① 当組合は、与信先の信用状況把握が何よりも重要との認識のもと、厳正な信用格付と債務者区分により、与信判断と金利設定を行います。  
具体的には、信用リスク管理規程に基づき与信（貸出）業務に携わる役職員が従うべき基本方針、行動規範としてクレジット・ポリシーを定め、また、貸出規程に基づく与信限度額管理を行い、与信リスクの集中を回避する観点から、特定の業種やお取引先に偏ることがないように、小口・中口多数取引の推進を図ります。
- ② 健全な事業を営むお取引先に対しては、定性的な情報を含む経営実態を十分に把握したうえで、貸出案件ごとの妥当性を総合的に検証し、的確かつ厳正な与信判断に努めます。また、ご返済にお悩みのお取引先に対しては、事業再生や経営支援などのコンサルティング機能を通じ、経営改善支援活動に積極的に取り組みます。
- ③ 信用リスク管理で重要な役割を果たす自己査定は、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業部店等の一次査定、審査部門の二次査定後、監査部門が厳正な検証を行い、適正な償却引き当てを実施します。
- ④ 信用リスクの計量は、SKC信用リスク計量化システムを使用して、リスク量を把握します。
- ⑤ 信用リスクアセット額の算定にあたっては、「標準的手法」を採用します。

### (3) 市場リスク管理

- ① 当組合は、保有するリスク（金利、為替、株式等）について市場変動により多大な損失を被る可能性があるとの認識のもと、管理対象とすべき市場リスク量の適切なコントロールに努めます。  
具体的には、資金の調達・運用においては自らを限定的な「エンド・ユーザー型」金融機関としてALMポジションを管理し、市場リスク、流動性リスクの状況及び資産・負債のバランス等を総合的に検討し、適切なALMオペレーション（調達運用）を行います。
- ② 市場リスク管理規程に基づき、定期的にギャップ分析、現在価値分析、期間損益シミュレーション、ストレステスト、バックテストを実施するとともに、統合リスク管理の観点から、VaRによりリスク量を計測します。
- ③ 市場リスク量を経営体力に見合った水準にコントロールするために、資本配賦額をリスク限度枠として設定し、これに市場リスク量が収まるように管理していきます。

#### (4)流動性リスク管理

- ① 当組合は、資金繰りリスクを重要なリスクと位置づけ、予期せぬ資金の流出を考慮し、設定した資金ギャップ枠、市場資金調達枠、ポジション枠等について適切にその遵守状況をモニタリングし、流動性の確保に配慮した資金運用に努めます。  
具体的には、流動性リスク管理規程に基づき、支払準備基準額を定めるとともに、懸念時、危機時の資金繰り逼迫度の区分に応じた適正な流動性資金水準の維持・管理を行います。

#### (5)オペレーショナル・リスク管理

- ① 当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクのリスクカテゴリーに分類し、各リスク管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、経営管理部がオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施します。  
具体的には、オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、内部損失データの収集・分析、コントロールの実施など、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、把握、モニタリング、削減するための管理態勢の強化に取組みます。
- ② オペレーショナル・リスクの計量は、過去3年間の粗利益額の平均値に基づく「基礎的手法」による計測を採用します。

各リスクの管理は以下の通りです。

##### (i) 事務リスク管理

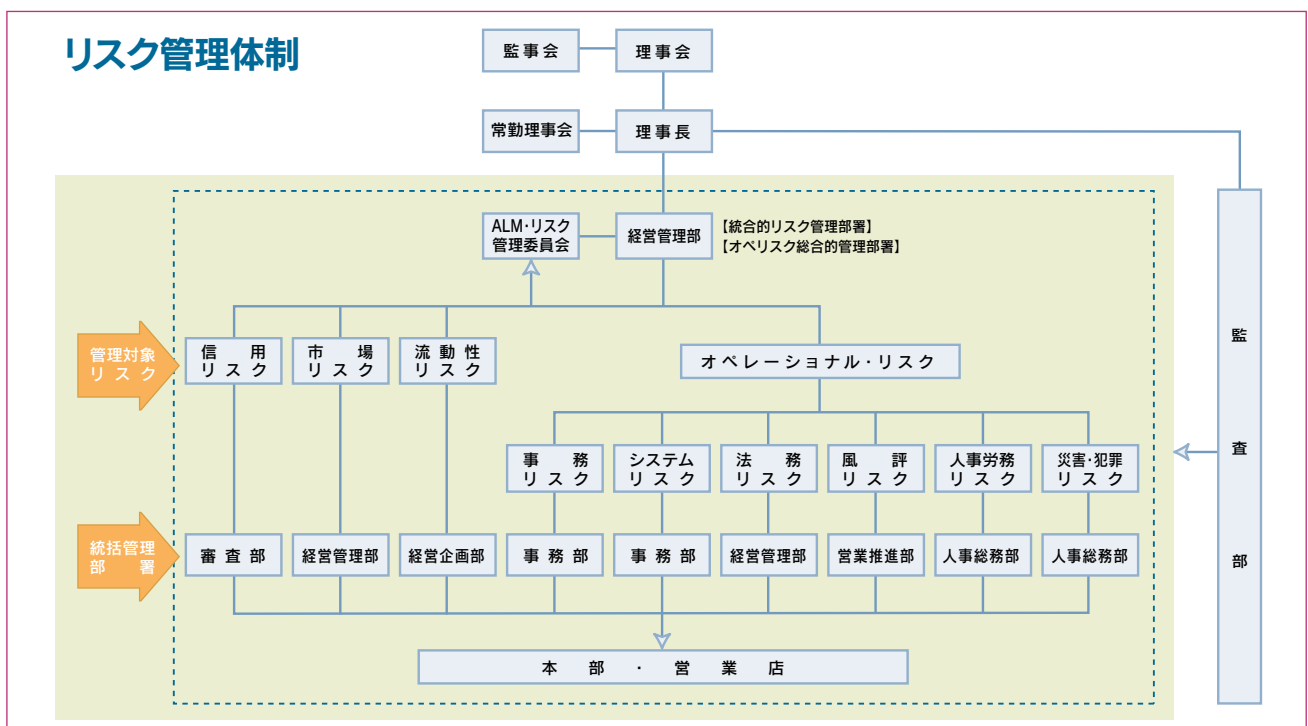
- イ. 当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、事務処理における正確性の確保を重視し、手続・権限の厳正化、機械化及びシステム化による手作業事務処理を削減、現金・現物の管理態勢の強化に努めます。
- ロ. 内部検査などによる牽制機能確保、監査部による臨店総合監査の実施・指導、業務所管部署による事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、顧客からの信頼性の向上に努めます。
- ハ. 事務リスク管理規程に基づき、事務規程等の整備と事務手続きの見直し、事務の統一化を進め、臨店事務指導及び事務事故・ミス発生状況等の把握を通じて、事務処理水準の向上や事務事故・ミス防止の徹底を図ります。
- ニ. 万一、事務事故・ミスが発生した場合は、損失を最小限に止めるための指示と解決のための適切な対策を講じ、併せて再発防止に関する指導助言を行います。

##### (ii) システムリスク管理

- イ. 当組合は、信組情報サービス㈱(以下、「SKCセンター」という)に委託している基幹業務システムが当組合の基本インフラとの認識のもと、SKCセンターへの監視と連携強化を図り、当組合の業務運営及びこれに係るシステム機器の管理・運営状況等のモニタリングを行います。
- ロ. 当組合は、情報資産を破壊、外部漏洩、不正使用、機能停止など様々な脅威から保護し、これらの不利益を未然に防止するため、セキュリティポリシーを策定し、システムの安全性、信頼性、情報セキュリティを維持し情報資産の保護を図るとともに情報システムの有効性、効率性の向上に努めます。
- ハ. コンピュータシステムの不慮の災害や事故等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極少化し、実効性のある運用を可能とするとともに、災害等によるシステム障害の発生に備え「コンティンジェンシープラン」及び関連規程に基づき、緊急時対応訓練の実施等を含め業務への支障を最小限に抑える態勢を構築します。

##### (iii) その他のリスク管理

法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクについては、各リスク管理規程に基づき、リスクを適正に把握し、適切な管理に努めます。



# 開示債権の状況

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	期 別	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(B+C)/A
破綻先債権	平成26年3月期	167	134	32	100.00%
	平成27年3月期	238	181	57	100.00%
延滞債権	平成26年3月期	6,395	4,408	1,155	87.00%
	平成27年3月期	7,595	5,189	1,786	91.83%
3ヶ月以上延滞債権	平成26年3月期	—	—	—	—
	平成27年3月期	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成26年3月期	2,901	1,025	121	39.50%
	平成27年3月期	1,595	691	19	44.60%
合 計	平成26年3月期	9,464	5,568	1,308	72.66%
	平成27年3月期	9,429	6,062	1,863	84.04%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	期 別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年3月期	666	592	73	666	100.00%	100.00%
	平成27年3月期	673	584	89	673	100.00%	100.00%
危険債権	平成26年3月期	5,902	3,953	1,115	5,068	85.87%	57.22%
	平成27年3月期	7,168	4,791	1,755	6,546	91.32%	73.83%
要管理債権	平成26年3月期	2,901	1,025	121	1,146	39.50%	6.45%
	平成27年3月期	1,595	691	19	711	44.60%	2.19%
不良債権計	平成26年3月期	9,470	5,571	1,309	6,881	72.65%	33.59%
	平成27年3月期	9,438	6,067	1,864	7,932	84.04%	55.32%
正常債権	平成26年3月期	75,299					
	平成27年3月期	71,291					
合 計	平成26年3月期	84,770					
	平成27年3月期	80,729					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
3. 「要管理債権」とは、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## 自己査定とリスク管理債権ならびに金融再生法に基づく開示債権との関係

自己査定による債務者区分	リスク管理債権	金融再生法に基づく債権区分	自己査定の分類区分の範囲				平成25年度当組合償却引当概要
			I	II	III	IV	
破綻先	破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	○	○	○	○	III・IV分類に対して100%引当
実質破綻先							
破綻懸念先	延滞債権	危険債権	○	○	○		III分類に対して必要額を引当
要注意先			3ヶ月以上延滞債権	要管理債権	○	○	
	貸出条件緩和債権	○	○				
正常先		正常債権	○				

- (注) (金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権における対象債権の違い)  
金融再生法に基づく開示債権は、貸出金・未収利息・仮払金・債務保証見返等債権全体が対象ですが(ただし、要管理債権は貸出金のみ)、リスク管理債権は貸出金のみが対象となります。



# 顧客保護等管理態勢の強化

“けんしん”は、お客様のご意見を真摯に受け止め、満足していただける金融サービスを実現するため、顧客保護及び利便性の向上に努めています。

## 金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当組合が取扱う金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する組合内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

## 顧客保護等管理方針

当組合は、顧客保護及び利便性の向上の重要性を十分認識し、適切な顧客保護等の管理に努めます。また、本管理方針を当組合のインターネットのホームページに常時掲載するとともに、各営業店の窓口等に備えることにより公表します。

1. 当組合は、当組合が行う業務について法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。又、法人・個人を問わず全てのお客様の正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取組みを行ってまいります。
2. 当組合は、お客様への説明を要する預金・融資・為替その他付随する業務の全ての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当組合は、お客様からのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるように努めてまいります。
4. 当組合は、お客様の情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客様の同意を得ることなく外部への提供を行いません。又、お客様の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めてまいります。

## 顧客説明管理態勢

お客様への説明を要する業務やリスク商品等を適切に販売するために「顧客説明マニュアル」・「与信取引に関する顧客説明マニュアル」等の規程を制定し、研修会や勉強会を開催し知識向上に努めています。

## 顧客サポート等管理態勢

お客様からのご意見・ご相談及び苦情等を経営に反映させるため、フリーダイヤル「けんしんお客様相談室」の設置や、ATMコーナーに「お気づきレターBOX」の設置、及びホームページ上には「ご意見・お問い合わせ」ページを設けています。

## 顧客情報管理態勢

お客様の情報を適切に管理するために、「顧客情報管理要領」・「個人情報保護規程」等の規程を制定し、顧客情報の適切な管理に努めています。

## 外部委託管理態勢

当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては「外部委託先評価書」等を定め、外部委託先においてお客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めています。

## 利益相反管理態勢

当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行しています。

# 利益相反管理方針

## 1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取組みます。

## 2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

## 3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること

② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（経営管理部）により、適切な特定を行います。

## 4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

(1) お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引

(2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引

(3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

## 5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（経営管理部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

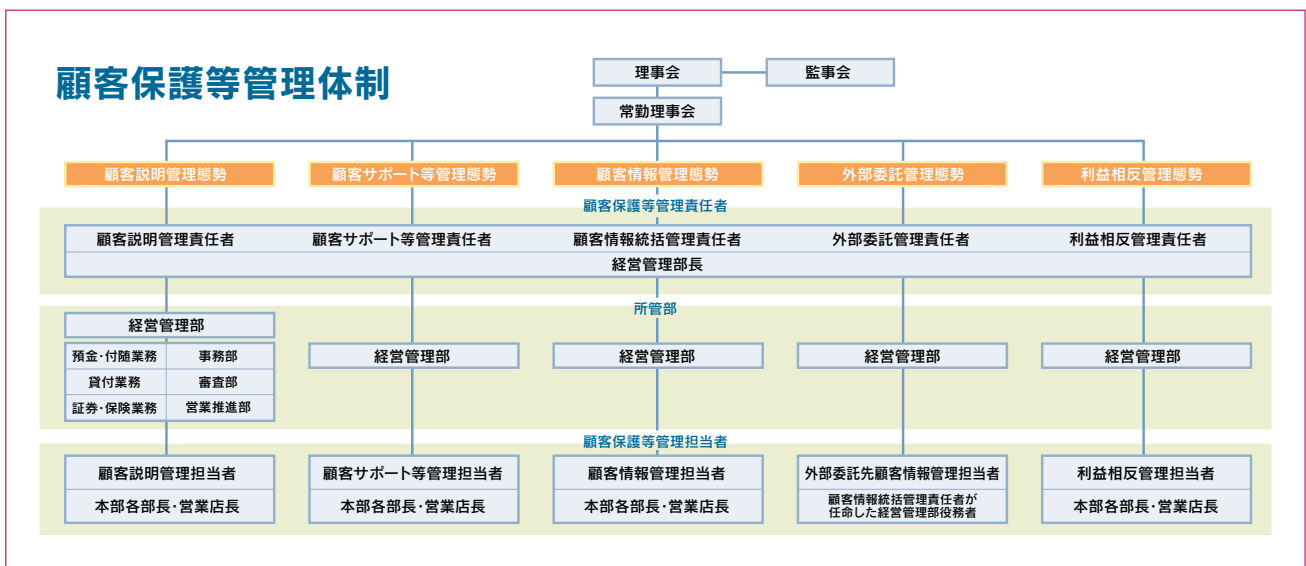
(2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法

(3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法

(4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

## 6. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。



# 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要

## 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

「けんしんお客様相談室」 電話番号:0120-555-704

受付日:月曜日～金曜日(土日・祝日及び金融機関の休日を除く) 受付時間:午前9時～午後5時30分

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.aichi-kenshin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)

一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター(電話:0570-022808)

## 紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記「けんしんお客様相談室」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システムにより、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

東京弁護士会紛争解決センター(電話 03-3581-0031)  
第一東京弁護士会 仲裁センター(電話 03-3595-8588)  
第二東京弁護士会 仲裁センター(電話 03-3581-2249)

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】  
受付日:月曜日～金曜日(祝日及び協会の休業日は除く)  
受付時間:午前9時～午後5時  
電話:03-3567-2456

# コーポレートガバナンス

## 1. 態勢の構築

当組合は総代会・理事会・監事会・外部監査人等による内部牽制、外部牽制のもとで、コーポレートガバナンスの態勢強化をはかっています。

## 2. 組織

### ○総代会

総代会は、中小企業等協同組合法第55条に基づいた当組合の最高意思決定機関であり、定款の変更、決算の報告承認の他、理事・監事選任等重要な事項を決定しています。

### ○理事会

理事会は、当組合の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、常勤理事の職務の監督を行っています。

### ○監事会

監事会は常勤監事1名と非常勤監事2名(うち1名は員外監事)の計3名(平成27年7月1日現在)で構成しており、法令・定款・監事会規程に基づき運営しています。

(会計監査人監査)

当組合は平成16年度から協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当することとなったことから監事監査のほか、会計監査人による監査を受けております。

### ○常勤理事会

常勤理事会は、常勤理事及び理事長が必要と認めた関係者で構成しており(常勤監事は常時出席)、理事会の招集及び議案、並びに理事会への提案事項を協議し、理事会決議事項以外の事項を決議する機関として位置づけています。

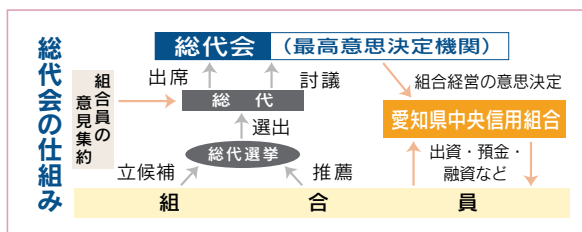
# 総代会制度

## ○総代会制度について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神に基づく協同組合組織金融機関であり、組合員は、出資口数に関係なく一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて組合経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員数が多く総会の開催が困難なため、「組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができる」との関係法令に基づき、総代会制度を採用しています。

総代会は、組合員の中から各地区を代表して公平に選挙された総代により運営され、決算、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。



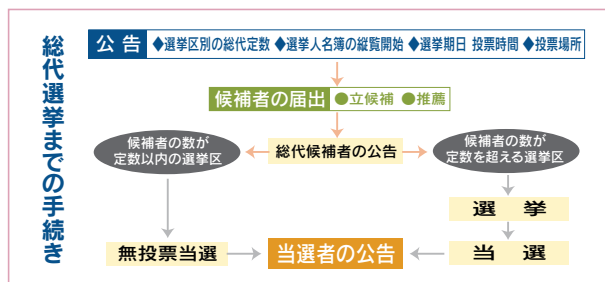
## ○総代の任期、定数及び選出方法

### (1)総代の任期、定数

定款により、総代の任期は2年間、定数は100人以上130人以内と定められています。

### (2)選出方法

総代の選出は、選挙区ごとに、概ね各選挙区の選挙者名簿に記載された選挙者数に比例し、かつ選挙区ごとの所在地・職業の種類等を考慮して、組合員のうちから総代選挙規程に基づき選出されます。



## ○総代会の決議事項の議事概要

平成27年6月19日開催の第62期通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

### ○報告事項

第62期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、貸借対照表ならびに損益計算書の報告について

### ○決議事項

- 第1号議案 第62期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第63期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員法定脱退(除名)の件
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



## 総代選挙区及び総代一覧

平成27年4月1日現在

選挙区	地区	取扱店・総代氏名(合計111名)
第1選挙区	碧南市 (合計58名)	本店(22名) 磯貝 伸二 1回 岡本 明弘 6回 奥村 武博 8回 長田 勝泰 8回 加藤 丈太郎 14回 亀山 裕一 7回 木村 克美 9回 金原 誓 6回 近藤 圭市 13回 杉浦 昭尚 6回 杉浦 成人 8回 杉浦 準三 5回 杉浦 裕二 7回 鈴木 与士弥 4回 新美 惣英 5回 禰宜田 重春 2回 碧南魚市場(株) 16回 樫山 耕平 20回 樫山 光徳 4回 山下 裕久 5回 山中 寛三 22回 山本 幹一 11回
		辻支店(13名) 青木 稔 6回 浅岡 敏雄 6回 石川 裕昭 11回 石橋 嘉彦 6回 板倉 要 17回 尾崎 琢美 17回 長田 誠 15回 片山 誠次 1回 神谷 精六 18回 佐藤 義行 5回 杉浦 喜頼 5回 角谷 安彦 6回 鏑 本達夫 7回
		棚尾支店(6名) 小笠原 總治 5回 小笠原 規吉 18回 小笠原 宗親 1回 加藤 良邦 11回 榊原 周治 9回 杉浦 和正 3回
		旭支店(4名) 池田 弘 5回 石川 時嗣 6回 杉浦 秀治 8回 服部 三千子 5回
		西端支店(6名) 板倉 達仁 6回 岡田 衛 2回 尾崎 英捷 1回 新美 交陽 8回 原田 ちよ子 5回 原田 均 1回
		大浜支店(7名) 石川 好昭 13回 近藤 忠彦 6回 杉浦 三代枝 7回 角谷 榮治 7回 角谷 正行 1回 新美 真司 2回 三嶋 卓夫 2回
第2選挙区	高浜市 半田市	高浜支店(10名) 石川 定次 4回 石川 義美 9回 磯貝 正隆 7回 板倉 伸利 3回 岩月 敬雄 5回 小笠原 芳夫 6回 神谷 保男 9回 杉浦 多喜男 1回 早川 浅海 5回 横山 吉信 2回
第3選挙区	刈谷市・大府市・ 知多郡東浦町・阿久比町	刈谷支店(10名) 稲生 祝 15回 岡本 博司 2回 久米 克己 5回 小林 祥浩 12回 杉浦 賢治 5回 中村 基昭 4回 野々山 重貞 17回 藤本 博文 3回 正木 鎮男 1回 宮田 定雄 5回
第4選挙区	安城市	安城支店(8名) 石川 敏明 6回 岡村 智広 3回 神谷 英之 1回 神谷 康雄 6回 小林 四郎 5回 堀川 晃 2回 宮園 秋則 5回 山本 信夫 4回
第5選挙区	西尾市	西尾支店・西尾東支店 (20名) 安藤 政恵 5回 石川 潔 5回 石川 典央 2回 稲垣 光男 2回 稲垣 翠 1回 大須 賀慶一 4回 岡田 裕明 4回 小笠原 啓介 2回 茂島 健市 5回 小田 井博茂 8回 小島 慎二 2回 重光 昌次郎 2回 下谷 七郎 6回 鈴木 紀久雄 6回 高木 礼治 4回 中根 克行 4回 林 和哉 5回 伴 浩伸 2回 村松 浩一郎 2回 山本 幸廣 7回
第6選挙区	知立市・豊田市・豊明市	知立支店(5名) 池田 滋彦 5回 石川 信生 5回 加藤 銀朗 5回 角谷 今一 3回 宮田 賢一 8回

※氏名の後に就任回数を記載しております。

(敬称略、五十音順)

# 報酬体系について

## 1.対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1)報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 決定時期と支払時期    c. 算定方法

### (2)役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	61,105	77,000
監 事	11,206	13,000
合 計	72,311	90,000

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。  
3. 使用人兼務理事4名の使用人分の報酬は、17,080千円です。  
4. 上記以外に支払った退職慰労金及び役員賞与金は、理事・監事ともありません。

### (3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2.対象職員等

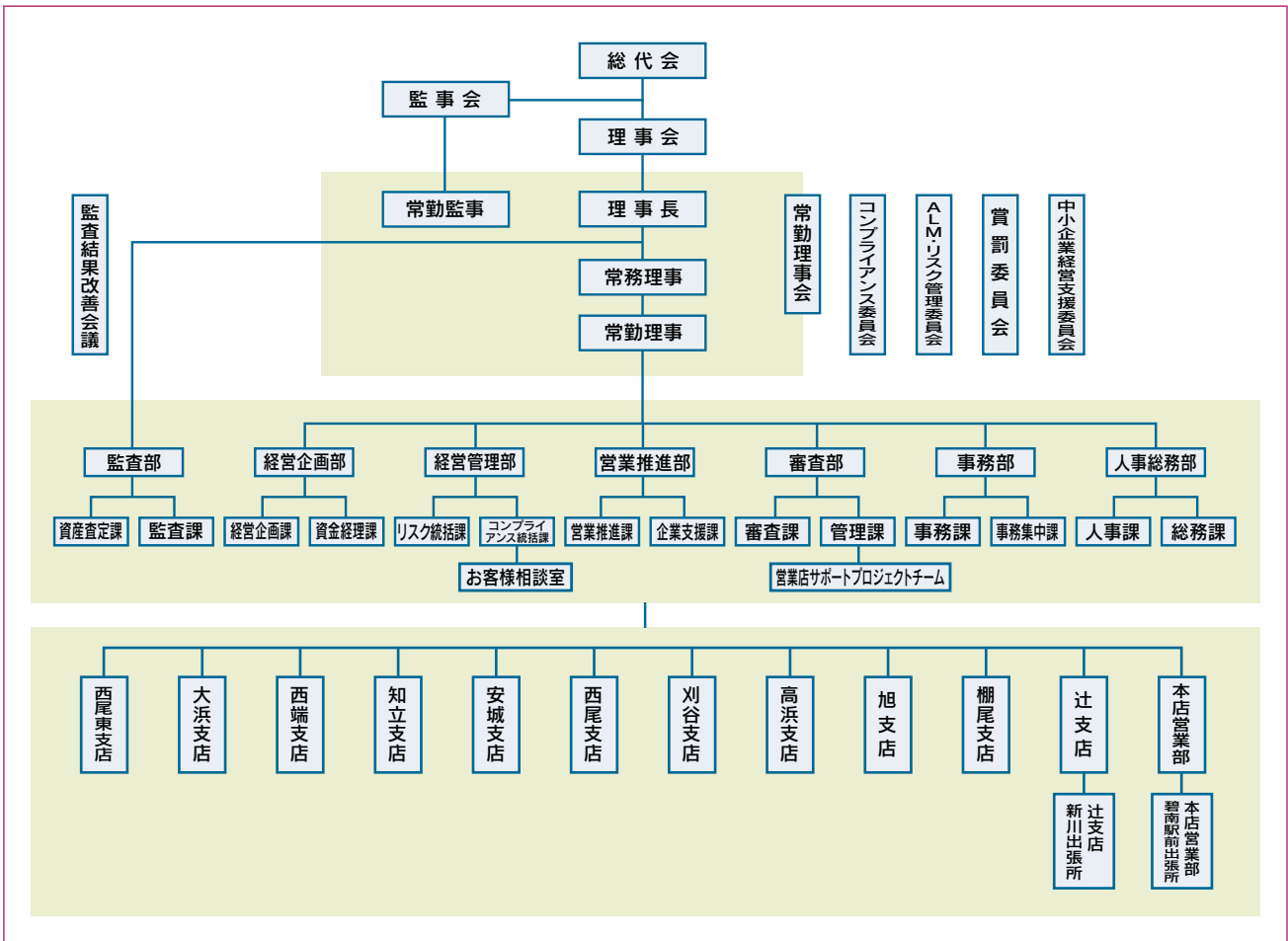
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。  
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

# 組織図・役員一覧

## 組織機構図



## 役員一覧

平成27年7月1日現在

理事長	杉本 泰伸	理事	杉浦 直勝
常務理事	西脇 博正	理事	鈴木 宏枝
常務理事	佐野 正典	理事	森田 雅也
常勤理事	小林 登	理事	竹中 義雄
常勤理事	宮地 秀夫	常勤監事	谷川 眞視
常勤理事	岩間 孝史	監事	田代 清一 (員外監事)
常勤理事	小塚 祥敬	監事	鈴木 隆太

(注)当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 子会社の状況

協同組合による金融事業に関する法律第4条の2 (信用協同組合の子会社の範囲等) に該当する「子会社」はありません。

## 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人 (平成27年3月末現在)

# 営業地区・店舗一覧

## 店舗マップ



## 営業地区 (10市2町)

碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、安城市、西尾市、豊田市(旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧下山村、旧旭町、旧稲武町を除く)、豊明市、半田市、大府市、知多郡東浦町・阿久比町

## 店舗外キャッシュコーナー

平成27年3月末日現在

名称	住所	ATM稼働時間・ATM機能			
		平日	土曜	日曜・祝日・年末・年始	視覚障害対応
碧南市民病院出張所	碧南市平和町3-6	9:00~18:00	9:00~17:00	休止	◎
碧南市役所出張所	碧南市松本町28	9:00~19:00			◎
T・ぼーと出張所	高浜市神明町8-20-1				◎
おしろタウンシャオ出張所	西尾市下町御城下23-1	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	◎
ピアゴ碧南東店出張所	碧南市東浦町6-17				◎
ドミー新川店出張所	碧南市千福町2-21-1				◎
土管坂出張所	高浜市青木町4-7-45	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	

## 自動機器設置状況

(単位:台)

	平成25年度	平成26年度
店舗内ATM	15	15
店舗外ATM	7	7
両替機	1	1

## 店舗一覧

平成27年3月末日現在

店名	住所	電話番号	ATM稼働時間・ATM機能		
			平日	土曜・日曜・祝日・年末・年始	視覚障害対応
本店営業部	碧南市栄町2丁目41番地	(0566)41-3266	8:00~21:00	9:00~19:00	◎
本店営業部碧南駅前出張所	碧南市中町5丁目77番地	(0566)41-8711			
辻支店	碧南市金山町5丁目84番地	(0566)41-3267	8:00~19:00	9:00~17:00	
辻支店新川出張所	碧南市相生町2丁目34番地26	(0566)48-6688			
棚尾支店	碧南市棚尾本町1丁目45番地	(0566)41-3271			◎
旭支店	碧南市神有町3丁目2番地1	(0566)41-3274	8:00~21:00	9:00~19:00	◎
高浜支店	高浜市神明町1丁目7番地10	(0566)53-0061	8:00~19:00	9:00~17:00	
刈谷支店	刈谷市御幸町7丁目705番地	(0566)21-5731	8:00~21:00	9:00~19:00	◎
西尾支店	西尾市下町神明下35番地	(0563)56-8121	8:00~19:00	9:00~17:00	◎
安城支店	安城市緑町2丁目19番地3	(0566)74-5555	8:00~21:00	9:00~19:00	
知立支店	知立市新池3丁目58番地	(0566)82-6411			
西端支店	碧南市札木町2丁目1番地	(0566)48-1611	8:00~19:00	9:00~17:00	
大浜支店	碧南市浜田町4丁目34番地	(0566)48-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	
西尾東支店	西尾市寄住町灯籠下4番地7	(0563)56-6675			◎

# 業務のご案内

## ご預金・窓販業務

“けんしん”は、お客様にとって利用しやすい金融機関でありたいという立場から、毎日の生活に密着した様々な金融商品の提供に努めています。

## 預金業務

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額	
総 合 口 座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にし、その定期預金を担保にして、自動借入れ(当座貸越)ができる暮らしに便利な預金です。			
普 通 預 金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	無利息で普通預金と同様にキャッシュカードもご利用いただけます。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象商品です。			
貯 蓄 預 金	お預け入れ残高に合わせた2段階の利率でご利用いただけます。			
定 期 積 金	毎月の掛金はお客様のマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年、2年、3年、5年	千円以上	
期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。	最長3年 (据置期間1年)	千円以上 300万円未満	
ス ー パ ー 定 期	市場金利を反映して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ有利です。	1ヶ月以上5年以内	千円以上 300万円未満	
スーパー定期300	お預け入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ有利です。	1ヶ月以上5年以内	300万円以上	
大 口 定 期 預 金	市場金利を反映して利率を決定します。まとまった資金をさらに大きく増やします。確定利回りですので、安心確実です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	
変動金利定期預金	6ヶ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。複利型は個人のみで期間3年です。	1年、2年、3年	千円以上	
財形預金	財形年金預金 お勤めの方の給料・ボーナスからの、天引き預金です。	豊かな老後を送るための資金を計画的に貯蓄する預金で、財形住宅預金と合計して550万円まで非課税となります。	・積立5年以上 ・据置6ヶ月以上5年以内	千円以上
	財形住宅預金	マイホームの取得や増改築のための預金で、財形年金預金と合計して550万円まで非課税となります。	5年以上	千円以上
当 座 預 金	小切手・手形の支払のための預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
通 知 預 金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡下さい。	7日以上	1万円以上	
納 税 準 備 預 金	納税のための預金です。お利息に税金がかかりませんので有利です。	・お預け入れは自由 ・お引き出しは原則として納税のみ	1円以上	

## 窓口販売業務

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売	新規に発行される利付国債(2年・5年・10年もの)及び個人向け国債(変動金利型10年満期・固定金利型3年・5年満期)の窓口販売を行っています。
損害保険の窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)、債務返済支援保険(しんくみ安心サポート・しんくみ8大サポート)ならびに年金払積立傷害保険、傷害保険(しんくみホッとプラン)の窓口販売を行っています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険(5年・10年確定年金)、がん保険、医療保険、終身保険の窓口販売を行っています。



## ご融資

“けんしん”は、お客様の豊かな暮らしや、中小企業の皆様の資金ニーズにお応えするために様々な商品をご用意しています。

## 融資業務

商品名	特長・お使いみち	ご融資金額	ご融資期間等	
個人ローン	カードローン	お使いみちがご自由で、手続きが簡単なローンです。急なご入用の時、カードでお引き出しできます。	限度額100万円・50万円・30万円	3年間(自動更新)
	マイカーローン	自家用自動車及びバイク、カー用品購入資金、ガレージ・車庫の新築・改築資金、車検・免許取得費用等自動車に関連する資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
	フリーローン・チョイス	お使いみちはご自由です。保証会社が低い金利から順に審査を行い、お客様の審査結果に応じたご融資利率とご融資金額を決定いたします。	300万円以内	7年以内
	ふれあいローン	お使いみちはご自由です。旅行や結婚資金などにご利用いただけます。	300万円以内	5年以内
	住宅ローン	新築、増改築、土地購入、建売住宅・土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	6,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	増改築・修繕、電化対応、エコ給湯対応、バリアフリー対応、太陽光発電などの資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	学資ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、受験にかかる旅費や、家賃、仕送り資金などにもご利用いただけます。	500万円以内	11年6ヶ月以内 (当座貸越据置期間 6年6ヶ月含む)
	マネーサブリ	お使いみちはご自由で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
	ゆとり生活	年金を受給されている方で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内

事業者ローン	ビジネスオートローン	法人及び個人事業者向け事業用自動車購入資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	5年以内
	商工会議所提携ローン	当組合が提携する商工会議所・商工会の会員事業所を対象とした事業性融資にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内
	制度融資	愛知県及び各市町村などの制度融資をご利用いただけます。	—	—
	割引手形 引当証書 手形付 座付越	商業手形の迅速な資金化、短期の運転資金、長期の設備資金・運転資金にご利用下さい。	—	—

■代理貸付お取扱い先 長期低利の資金をご利用いただくため、次の各機関の融資を取扱っています。

個人向け-----独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人福祉医療機構 株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)

事業者向け-----株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業) 株式会社商工組合中央金庫 全国信用協同組合連合会

## 住宅ローンの概要

商品名	商品特性
住まいる いちばん ネクストV	諸費用を含む住宅取得に関するあらゆる資金使途に対応した商品です。
つなぎ融資	自己居住用住宅の建設等に必要となるつなぎ資金に対応した商品です。

## 各種サービス・代理業務

“けんしん”は、毎日の生活に密着したきめ細かいサービスの充実に努めています。

### 各種サービス

サービス名	内 容
キャッシュサービス	けんしんのATMでは、お預け入れ、お引き出し、お振込、残高照会、暗証番号変更などがご利用いただけます。また、けんしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関及びセブン銀行・イオン銀行・ゆうちょ銀行等でご預金のお引き出し、残高照会ができます。さらに、セブン銀行・ゆうちょ銀行・統合ATM加盟の金融機関ではお預け入れも可能です。
自動受取サービス	お給料やボーナスの他、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払いします。
クレジットカード	しんくみピーターバンクカードほか、各種クレジットカードのお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物ができる便利なシステムです。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
ビジネスバンキングサービス	オフィスのパソコンからインターネットを通じて預金残高照会、取引照会、振込・振替、データ伝送、納税等の払い込みが簡単にしかも低料金でご利用いただける法人・個人事業主様向けの便利なサービスです。
ファクシミリサービス	ファックスで、残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
ページ料金払込みサービス	公共料金や税金など様々な料金を、パソコン・携帯電話からお支払いいただけるサービスです。ご利用には、インターネット・モバイルバンキングサービスまたはビジネスバンキングサービスへのお申込が必要となります。
ページ口座振替受付サービス	Pay-easy(ページ)マークの付いた端末が設置されている企業などで、お客様が当組合のキャッシュカードを使用し、暗証番号を入力していただくことでご本人の確認を行い、口座振替契約をお申し込みいただけるサービスです。(お届け印鑑は不要です)
しんくみお得ねっと	全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機(CD・ATM)の利用手数料を無料化するサービスです。提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間内は、提携先信用組合の自動機で利用手数料を支払うことなく、現金の引出しができます。
内 国 為 替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
外 国 為 替	外国送金、外貨預金のお取次をいたします。
貸 金 庫	預金証書、権利証、貴金属などを安全に保管し、盗難、災害などの不慮の事故からお守りします。
夜 間 金 庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りし、翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外貨宅配サービス	世界36種類の外貨キャッシュを、ご自宅や職場までお届けします。
年金相談会	各種年金の相談会を、平日に各営業店にて開催しております。お気軽にご相談ください。(無料)
法律相談会	毎月第1木曜日に本店営業部にて「法律相談会」を開催しております。お気軽にご相談ください。(無料)
休日相談会	毎月第3土曜日(8月は除く)に本店営業部にて「個人ローン」と「年金」の相談会を開催しております。お気軽にご相談ください。(無料)
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段です。ペーパーレスだから安心・安全、保管も不要です。手形と異なり、印紙税は課税されず、手形の搬送コストも削減できます。

### 代理業務

全国信用協同組合連合会  
 (株)日本政策金融公庫  
 (株)商工組合中央金庫  
 (独)勤労者退職金共済機構  
 日本銀行歳入復代理店  
 (独)中小企業基盤整備機構  
 愛知県収納代理金融機関  
 市町村収納代理金融機関  
 (独)住宅金融支援機構  
 (独)福祉医療機構



# 手数料

## 当組合カードのご利用時間帯・ご利用手数料一覧

平成27年4月1日現在

### ●当組合ATM (本店営業部・本店営業部碧南駅前出張所・辻支店・旭支店・刈谷支店・安城支店・知立支店・大浜支店・西尾支店・西尾東支店)

お引出 お預入	平日	8:00	9:00	14:00	18:00	19:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		無料	108円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			無料	108円		

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合ATM (辻支店新川出張所・棚尾支店・高浜支店・西尾支店・西尾東支店)

お引出 お預入	平日	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00
	土曜日	お取扱できません		無料	108円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			108円			

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (ドミー新川店・ピアゴ碧南東店・おしろタウンシャオ・Tほーと)

お引出 お預入	平日	9:00	14:00	18:00	19:00	20:00
	土曜日	お取扱できません		無料	108円	お取扱できません
	日曜・祝休日			108円		

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (土管坂出張所)

お引出 お預入	平日	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00
	土曜日	お取扱できません		無料	108円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			108円			

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (碧南市役所)

お引出 お預入	平日	9:00	14:00	18:00	19:00	
	土曜日	お取扱できません		無料	108円	お取扱できません
	日曜・祝休日			108円		

※ご入金の手数料無料です。

### ●当組合店舗外ATM (碧南市民病院)

お引出 お預入	平日	9:00	14:00	17:00	18:00	
	土曜日	お取扱できません		無料	108円	お取扱できません
	日曜・祝休日			108円		

※ご入金の手数料無料です。

### ●ゆうちょ銀行ATM

お引出	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	19:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		216円	108円	216円	216円	お取扱できません
	日曜・祝休日			216円	216円			

お預入	平日	8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		216円	108円	216円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			216円	216円			

※店舗によってお取扱時間が異なります。

### ●セブン銀行ATM (セブン-イレブン)

お引出 お預入	平日	4:10	8:45	9:00	14:00	18:00	4:00	4:10
	土曜日	108円		無料	108円	108円		
	日曜・祝休日	108円		無料	108円	108円		

※第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

### ●コンビニATM[E-net] (ミニストップ、ファミリーマート)

お引出	平日	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		216円	108円	216円	お取扱できません
	日曜・祝休日			216円	216円		

※お預入はできません。 ※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日(日曜日を除く)はご利用できません。

### ●コンビニATM[ゼロバンク] (サークルKサンクス)

お引出	平日	8:00	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
	土曜日	お取扱できません		無料	108円	お取扱できません	
	日曜・祝休日			108円	108円		

※お預入はできません。 ※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日(日曜日を除く)はご利用できません。

### ●上記以外のMICS加盟金融機関ATM

お引出	ご利用時間帯		ご利用手数料
	平日	8時～21時のうち、利用されるATMが稼働している時間	
	土曜日	9時～17時のうち、利用されるATMが稼働している時間	
	日曜・祝休日	9時～17時のうち、利用されるATMが稼働している時間	

※提携金融機関については、お預入も可能です。 ※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日(日曜日を除く)は、ご利用できません。

※平日とは祝休日を除く月曜日～金曜日をいいます。 ※祝休日とは次の日をいいます。【祝日、振替休日、国民の休日、1月2日、1月3日、12月31日】 ※土曜日と祝休日がかかる場合は、祝休日扱いとなります。

## ATM利用手数料の還元サービス

組合員の皆様への優遇事業の一環として、当組合や他の金融機関・コンビニでATMをご利用になられた際にかかる手数料の一部を、以下の通り還元いたします。

対象となるお客様	個人・法人の組合員の方
対象となる口座	普通預金及びカードローン(貯蓄預金・納税準備預金は除きます。)
対象となる手数料	①ATM利用手数料(当組合のATMを所定の時間にご利用になられた際に引落される「お引出し手数料」) ②ネット手数料(当組合以外の金融機関・コンビニでATMをご利用になられた際に引落される「お引出し手数料」及び「お預入れ手数料」)
手数料の還元方法	1口座につき1ヶ月5回分までの対象手数料を、1ヶ月分まとめて翌月20日(休日の場合は前営業日)に口座へご入金いたします。

※ただし、還元時点で口座解約済みの場合には、手数料を還元いたしません。

# 各種手数料一覧

平成27年4月1日現在  
(各手数料には8%の消費税が含まれております)

窓口の振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	650円	220円	320円	650円
5万円以上			860円	430円	540円	860円

視覚障がいのある方の窓口の振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	324円	無料	108円	432円
5万円以上			540円		216円	648円

\*お振込の際は、「身体障害者手帳」をご持参ください。  
\*振込依頼人は、「身体障害者手帳」をご持参のご本人名義に限らせていただきます。

給与振込手数料 (1件あたり)			
	同一店への振込	本支店への振込	他行への振込
振込依頼書(総合振込用紙を含む)を利用した場合	無料	無料	162円
電子媒体(FD等)を利用した場合			無料

その他振込に関する手数料 (1件あたり)	
定額自動送金取扱手数料(振込手数料が別途必要になる場合があります。)	108円
送金・振込の組戻し手数料	1,080円

ATM振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外・他行カード		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	324円	無料	108円	432円
5万円以上			540円		216円	648円

\*他行カードによるATMでの振込は別途ATM利用手数料が加算されます。

ATM利用手数料 (1件あたり)					
ご利用時間	当組合カード		他行カード		
	出金	入金	出金	入金	
平日	8:00~8:45	無料	無料	216円	216円
	8:45~18:00			108円	108円
	18:00~21:00			108円	216円
土曜日 (祝日を除く)	9:00~14:00	無料	無料	108円	108円
	14:00~19:00			108円	216円
日曜日、祝日 12/31~1/3	9:00~19:00	108円	無料	216円	216円

\*同一店・当組合本支店の振込について  
窓口の場合  
-同一店への振込とは、受取人口座のある店での振込をさします。  
-本支店への振込とは、受取人口座のある店以外からの振込をさします。  
ATMの場合  
-同一店への振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取人口座のある店が同じ場合をさします。  
-本支店宛の振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取人口座のある店が違う場合をさします。

インターネット・モバイルバンキング・ビジネスバンキング等 振込・振替手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	324円	無料	無料	324円
5万円以上			540円			540円

〈ビジネスバンキング〉データ伝送をご利用の場合						
	総合振込			給与振込		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	324円	無料	無料	無料
5万円以上			540円			

月額基本手数料		
インターネット・モバイルバンキングサービス	無料	
ビジネスバンキングサービス (照会・振込・振替サービスのみご利用の場合)	1契約	無料
ビジネスバンキングサービス (照会・振込・データ伝送サービスをご利用の場合)	1契約	2,160円
ファクシミリサービス	1口座	1,080円

でんさいネット関係手数料(オンライン利用)			
月額基本手数料		1契約	1,080円
オンライン 利用手数料	①発生記録請求	当組合宛	1件 324円
		他行宛	1件 432円
	②譲渡記録請求 (でんさい割引を含む)	当組合宛	1件 324円
		他行宛	1件 432円
	③分割(譲渡)記録請求 (でんさい割引を含む)	当組合宛	1件 324円
		他行宛	1件 432円
	単独保証記録請求		1件 216円
	変更記録請求		1件 216円
	支払等記録請求		1件 216円
	でんさい決済手数料		1件 216円

\*月額基本手数料は、ビジネスバンキングでデータ伝送をご利用の場合は無料とします。  
\*上記取引を画面にて依頼された場合は代行手数料1,080円(消費税込)をいただきます。  
ただし、でんさい割引は対象外とします。

でんさいネット関係手数料(書面利用)		
譲渡記録請求	1件	2,160円
特例開示請求	1件	3,240円
残高証明書(都度発行方式)	1件	3,780円
残高証明書(定例発行方式)	1件 (発行の都度)	1,620円
変更記録請求	1件	2,160円
支払不能情報照会(利用者等)	1件	2,700円
口座間送金決済の中止(組戻し)	1件	1,080円

両替手数料					
〈窓口〉 お持ち帰り 又はご持参 いただく合 計枚数のい ずれが多い ほうの枚数	紙幣・硬貨合計の 両替枚数		手数料金額	両替枚数	手数料金額
	100枚以下		無料	49枚以下	無料
	101枚～500枚		216円	50枚～ 500枚	100円
	501枚～1,000枚		432円		
	1,001枚～2,000枚		648円	501枚～ 950枚	200円
	2,001枚以上1,000枚毎に		324円加算		

- ①以下の場合は上記の対象とさせていただきます。  
 ・新札など、同一金種への両替(記念硬貨・汚損紙・硬貨の両替は除く)の場合  
 ・金種を指定した現金ご出金の場合  
 ・金種を指定したつり銭の場合  
 ・多量硬貨の預金口座への入金と同時に入金額の80%以上の現金をご出金される場合  
 ②得意先係による受付の場合も対象となります。  
 ③一回のご来店ですべての両替は、実質的に同じ両替とみなし、両替枚数を合算させていただきます。  
 ④一日に何回かご来店して両替される場合は、当組合が実質的に同じご来店とみなした場合同じ手数料は、「紙幣+硬貨の合計枚数」に加算し、両替手数料の対象とさせていただきます。

貸金庫・夜間金庫利用手数料						
貸金庫 利用手数料 (年間)	一般	第1種	6,480円	全自動 (本店のみ)	小型	10,800円
		第2種	10,368円		中型	15,960円
		第3種	12,960円		大型	21,600円
夜間金庫	利用手数料(月間)				5,400円	
	入金帳発行手数料(1冊)				5,400円	

小切手帳・手形帳代金及び署名鑑サービス			
小切手帳		1冊(50枚)	540円
約束手形帳		1冊(25枚)	324円
為替手形帳		1冊(25枚)	324円
署名鑑サービス	署名鑑登録料	登録1回につき	5,400円
	小切手帳	1冊(50枚)	756円
	約束手形帳	1冊(25枚)	432円
	為替手形帳	1冊(25枚)	432円

マル専当座預金手数料		
マル専当座預金開設取扱い手数料(割賦販売通知書)	1通あたり	3,240円
マル専手形用紙	1枚あたり	540円

各種手数料			
残高証明書 発行手数料	当組合所定用紙	1通	324円
	当組合所定用紙以外	1通	864円
	監査法人調査	1通	2,160円
取引証明書	発行手数料	1通	216円
自己宛小切手	発行手数料	1枚	540円
再発行手数料	出資証券・証書・通帳・ キャッシュカード・ローンカード	1件	1,080円
口座振替	手数料	1件	108円
取引明細表 発行手数料	発行1回につき (ただし、発行期間が12ヶ月を超える場合は12ヶ月を 1回とします)		864円
個人データ 開示手数料	1回につき	1通	1,080円
国債	口座管理手数料		無料
株式払込手数料	払込総額5,000万円未満 払込総額の0.3%(一括払込の場合0.25%) + 消費税		
	払込総額5,000万円以上 払込総額の0.2% + 消費税		

取立手数料					
代金取立	本支店宛		1件	432円	
		名古屋手形交換所分	1件	432円	
	他の金融機関宛	名古屋手形 交換所分以外	普通扱い (集中取立)	1件	864円
			至急扱い (個別取立)	1件	1,080円
店頭 入金取立	本支店宛			無料	
	他の金融機関宛	名古屋手形交換所分		無料	
		名古屋手形交換所分以外	1件	972円	
その他	取立手形組戻し料		1通	1,080円	
	取立手形店頭呈示料		1通	1,080円	
	不渡手形返却料		1通	1,080円	

取次手数料					
地方税 取次手数料	営業地区	組合員	組合員外		
		無料	無料		
	営業地区外	無料	納付金額5万円未満	1件	650円
			納付金額5万円以上	1件	860円

融資関係手数料			
証書貸付条件 変更手数料 ※重複する場合は 1件とみなします	固定金利 選択型	一部繰上げ返済、期限延長、金利引下げ、毎月または 賞与返済額の変更	3,240円
		全額返済(残存期間5年以上)	5,400円
	固定金利 選択型	特約期間中一部繰上げ返済	21,600円
		特約期間中全額返済	32,400円
		固定金利再選択 特約期間中における条件変更 (上記3項目以外を対象)	10,800円
債務者及び保証人 の変更手数料 (1債務者あたり) ※回収新規扱いとする 場合は無料です。 ※当組合の要請に基づ き、債務者や保証人の 変更を行う場合は無料 です。	債務者による債務者変更	5,400円	
	保証人の脱退または脱退加入	5,400円	
	保証人の加入	無料	
融資証明書	発行手数料(1通)	10,800円	
償還予定表	再発行手数料(1件)	324円	
不動産担保事務 取扱手数料	新規規定	設定額 3,000万円未満	32,400円
		設定額 3,000万円以上 5,000万円未満	43,200円
		設定額 5,000万円以上	54,000円
	・設定金額の変更 ・追加担保(ただし、新規設定時の追加条件を履行 する場合は除きます。) *設定金額の変更と追加担保同時の場合は1件と します。		21,600円

外国送金手数料		
円建	基本料金	4,000円
	リフティングチャージ	送金金額の0.05% (最低2,500円)
外貨建	4,000円(リフティングチャージ無し)	

# 沿革・歩み

昭和28年	6月	碧南市民信用組合を設立 (7月8日営業を開始)	平成14年	1月	インターネット・モバイルバンキングサービス、 ファクシミリサービスを開始	
	29年	7月		5月	郵貯とのCDオンライン提携開始	
	30年	9月	15年	2月	個人向け国債の募集開始	
	32年	2月		7月	創立50周年記念式典挙行	
	33年	7月	16年	1月	マルチペイメントの取扱を開始	
		11月		5月	アイワイバンク銀行とCDオンライン提携開始	
	34年	10月	17年	1月	無利息型普通預金の取扱を開始	
	36年	12月		1月	<b>堀田益隆氏五代目理事長に就任</b>	
	38年	3月		11月	地区懇談会を開催	
	39年	10月		12月	全店ATMで振込の取扱を開始	
		10月	18年	2月	新川支店、高浜東支店のサテライト店化	
	42年	4月		5月	ATM金融機関相互入金の取扱を開始	
	<b>43年</b>	<b>12月</b>	19年	2月	紙幣硬貨入出金機を導入	
				8月	休日個人ローン相談会を開始	
	44年	4月		11月	新川支店の辻支店新川出張所化	
	47年	4月	20年	1月	法人キャッシュカードの取扱を開始	
		11月		4月	印鑑照会システム導入	
	48年	6月		6月	<b>杉本泰伸専務理事六代目理事長に就任</b>	
		7月	21年	3月	<b>新本店竣工</b>	
	49年	10月		3月	ATM通帳繰越機能の追加	
	51年	7月		4月	新本店グランドオープン	
	53年	10月		4月	旧本店の本店営業部碧南駅前出張所化 及び中央支店の新本店への統合	
	54年	1月		4月	全自動貸金庫の導入	
		2月		6月	休日年金相談会を開始	
		4月		12月	為替イメージOCRシステム導入	
	55年	6月		22年	1月	金融円滑化に関する相談窓口を設置
	57年	4月		1月	全営業自動車のリース化	
		7月		2月	法律相談会を開始	
	58年	2月		8月	電動バイクを2台導入	
		7月		10月	ビジネスバンキングサービスを開始	
		12月		23年	11月	高浜支店と高浜東支店を統合し、旧高浜支店を 土管坂出張所に、旧高浜東支店を高浜支店とし てリニューアルオープン
	59年	8月		24年	5月	三河湾ATMP(アトムパートナーシップ) の結成
		11月		6月	認知症サポーターの認定を受ける	
		12月		7月	杖ホルダー全店設置	
	61年	3月		9月	ATMP(アトムパートナーシップ)清掃活 動実施	
		10月		25年	1月	経営革新等支援機関の認定を受ける
	<b>62年</b>	<b>5月</b>		2月	でんさいネットサービス開始	
		5月		2月	BCP訓練実施	
	63年	9月		4月	エコキャップアート展示	
		8月		7月	創立60周年記念講演会実施	
	平成元年	8月		10月	創立60周年記念台湾旅行実施	
		6月		26年	2月	ATM定期預金取扱開始
	2年	6月		3月	経営戦略立案プロジェクトによる経営戦 略書の作成	
	4年	10月		6月	三河湾ATMP「湾ダブル定期積金」の発売	
	<b>5年</b>	<b>5月</b>		27年	1月	あいち産業振興機構と連携覚書を締結 (ATMP)
		7月				
	6年	3月				
		4月				
		8月				
	7年	6月				
	8年	6月				
	9年	5月				
		8月				
	10年	9月				
	12年	10月				
	13年	5月				
		5月				
		11月				



資料編

# KENSHIN DISCLOSURE 2015

## 資料編 INDEX

◆財務諸表	31
貸借対照表	31
損益計算書	32
剰余金処分計算書	32
法定監査の状況	32
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	32
◆財務の状況	35
業務粗利益及び業務粗利益率	35
業務純益	35
役務取引の状況	35
資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り	35
その他業務収益の内訳	35
経費の内訳	36
有価証券の時価等情報	36
受取利息・支払利息の増減	36
◆経営諸比率	37
総資産利益率	37
総資金利鞘	37
預貸率・預証率	37
◆預金業務	37
預金種目別平均残高	37
預金者別預金残高	37
財形貯蓄残高	37
職員1人当たり及び1店舗当りの預金残高	37
定期預金種別別残高	37
◆融資業務	38
貸出金金利区分別残高	38
貸出金種別別平均残高	38
貸出金使途別残高	38
消費者ローン・住宅ローン残高	38
貸出金業種別残高・構成比	38
貸出金担保の種類別残高	39
債務保証見返の担保の種類別残高	39
貸倒引当金	39
貸出金償却額	39
職員1人当たり及び1店舗当りの貸出金残高	39
代理貸付残高の内訳	39
◆証券・為替	40
有価証券の種類別平均残高	40
有価証券種類別の残存期間別残高	40
公共債窓販実績	40
公共債引受額	40
外国為替取次・取扱実績	40
内国為替取扱実績	40
◆自己資本の充実の状況	41
自己資本の構成に関する事項	41
定量的な開示事項	42
定性的な開示事項	47

(注) 各表に掲載している計数は、金額については単位未満を切捨て、構成比については小数点第2位以下、利回り等については小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

# 財務諸表

## 貸借対照表(資産)

(単位:千円)

期別 科目	第61期 (平成26年3月31日)	第62期 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金	1,233,040	1,313,113
預け金	42,254,128	48,583,284
有価証券	29,503,323	27,243,613
国債	7,814,872	5,866,996
地方債	5,595,239	5,541,415
社債	9,178,683	9,926,867
株式	235,932	268,895
その他の証券	6,678,595	5,639,438
貸出金	84,523,383	80,522,469
割引手形	923,303	866,997
手形貸付	8,621,411	6,124,525
証書貸付	74,045,612	72,434,440
当座貸越	933,055	1,096,505
その他資産	824,275	741,742
未決済為替貸	4,664	4,772
全信組連出資金	411,500	411,500
未収収益	320,946	270,444
その他の資産	87,164	55,026
有形固定資産	2,672,091	2,627,053
建物	1,228,655	1,213,364
土地	1,354,373	1,336,701
リース資産	12,507	-
その他の有形固定資産	76,554	76,986
無形固定資産	42,174	48,843
ソフトウェア	13,693	20,615
その他の無形固定資産	28,481	28,228
債務保証見返	181,810	144,249
貸倒引当金	△ 1,360,281	△ 2,285,224
(うち個別貸倒引当金)	(△1,188,608)	(△1,844,964)
資産の部計	159,873,946	158,939,146

## 貸借対照表(負債・純資産)

(単位:千円)

期別 科目	第61期 (平成26年3月31日)	第62期 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	152,435,554	152,278,538
当座預金	2,595,115	2,782,584
普通預金	38,932,785	41,086,111
貯蓄預金	46,856	47,985
定期預金	102,181,263	98,993,725
定期積金	8,130,806	8,758,117
その他の預金	548,726	610,014
その他負債	256,283	295,461
未決済為替借	20,580	20,267
未払費用	145,165	207,019
給付補填備金	8,278	8,461
未払法人税等	1,508	1,508
前受収益	42,052	28,945
払戻未済金	140	186
リース債務	12,507	-
資産除去債務	6,922	6,922
その他の負債	19,128	22,151
賞与引当金	80,169	85,073
退職給付引当金	192,525	163,895
役員退職慰労引当金	63,700	73,000
睡眠預金払戻損失引当金	1,834	1,035
偶発損失引当金	47,945	65,180
繰延税金負債	79,898	133,684
債務保証	181,810	144,249
負債の部合計	153,339,720	153,240,118
(純資産の部)		
出資金	331,617	334,172
普通出資金	331,617	334,172
利益剰余金	5,694,661	4,625,732
利益準備金	328,800	331,617
その他利益剰余金	5,365,861	4,294,115
特別積立金	5,100,000	5,250,000
当期末処分剰余金	265,861	-
当期末処理損失金	-	955,884
組合員勘定合計	6,026,278	4,959,904
その他の有価証券評価差額金	507,947	739,123
評価・換算差額等合計	507,947	739,123
純資産の部合計	6,534,225	5,699,027
負債及び純資産の部合計	159,873,946	158,939,146



## 損益計算書

(単位:千円)

期別 科目	第61期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第62期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	2,477,222	2,366,458
資金運用収益	2,174,397	2,015,487
貸出金利息	1,585,805	1,478,886
預け金利息	171,474	145,337
有価証券利息配当金	400,656	374,802
その他の受入利息	16,460	16,460
役員取引等収益	138,733	136,945
受入為替手数料	58,418	57,626
その他の役員収益	80,315	79,318
その他業務収益	43,740	8,292
国債等債券売却益	29,010	-
その他の業務収益	14,730	8,292
その他経常収益	120,351	205,733
償却債権取立益	25,799	119,732
株式等売却益	82,784	72,456
その他の経常収益	11,767	13,544
経常費用	2,294,109	3,412,513
資金調達費用	132,652	172,343
預金利息	124,616	166,262
給付補填備金繰入額	6,346	4,898
その他の支払利息	1,688	1,182
役員取引等費用	110,896	115,664
支払為替手数料	25,773	26,909
その他の役員費用	85,122	88,755
その他業務費用	2	896
その他の業務費用	2	896
経費	1,808,774	1,801,273
人件費	1,153,740	1,152,108
物件費	624,491	616,910
税金	30,543	32,255
その他経常費用	241,784	1,322,335
貸倒引当金繰入額	154,430	1,118,565
貸出金償却	46,012	161,067
株式等売却損	988	-
その他の経常費用	40,353	42,701
経常利益	183,112	-
経常損失	-	1,046,054
特別損失	439	29,474
固定資産処分損	439	1,134
減損損失	-	28,340
税引前当期純利益	182,673	-
税引前当期純損失	-	1,075,529
法人税、住民税及び事業税	1,377	1,354
法人税等調整額	3,485	△ 21,158
法人税等合計	4,863	△ 19,803
当期純利益	177,809	-
当期純損失	-	1,055,726
繰越金(当期首残高)	88,051	99,841
当期末処分剰余金	265,861	-
当期末処理損失金	-	955,884

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

期別 科目	第61期 (平成26年3月31日)	第62期 (平成27年3月31日)
当期末処分剰余金	265,861	-
当期末処理損失金	-	955,884
積立金取崩額	-	1,050,000
特別積立金取崩額	-	1,050,000
剰余金処分額	166,019	12,536
利益準備金	2,817	2,555
出資に対する配当金 (年4%の割合)	13,202	(年3%の割合) 9,981
特別積立金	150,000	-
繰越金(当期末残高)	99,841	81,578

## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」などの決算関係書類は、監事ならびに有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月22日

愛知県中央信用組合

理事長 杉本泰伸 

# 財務諸表

## 貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 10年～50年  
動産 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,101百万円です。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)  
年金資産の額 336,481百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 323,166百万円  
差引額 13,315百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(自平成25年4月1日 至26年3月31日) 0.966%  
(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円及び別途積立金43,180百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金71百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 50百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,994百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 72百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は238百万円、延滞債権額は7,595百万円です。  
なお破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,595百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,429百万円です。  
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、現金自動設備等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、866百万円です。

- 担保に提供している資産は、次のとおりです。  
担保に提供している資産 預け金 28,000百万円  
担保資産に対応する債務はありません。  
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金3,200百万円、手形交換取引のために保証金0百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は17,054円17銭です。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。  
(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当組合は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部資金経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
② 市場リスクの管理  
(i) 金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM・リスク管理委員会に報告しております。  
(ii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。  
このうち、経営企画部資金経理課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
これらの情報は経営管理部を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。  
(iii) 市場リスクに係る定量的情報  
当組合では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で868,457千円です。  
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。  
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項  
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。  
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	48,583	48,606	23
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,097	4,202	104
その他の有価証券	23,121	23,121	—
(3) 貸出金(*1)	80,522		
貸倒引当金(*2)	△2,282		
	78,240	80,365	2,125
金融資産計	154,042	156,295	2,253
(1) 預金積金(*1)	152,278	152,343	65
金融負債計	152,278	152,343	65

(\*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	24
組合出資金 (*2)	411
合 計	436

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

(1) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地 方 債	2,399	2,453	53
社 債	899	931	31
そ の 他	498	521	23
小 計	3,797	3,907	109

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
そ の 他	300	294	△5
小 計	300	294	△5
合 計	4,097	4,202	104

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	191	105	85
債 券	17,636	17,021	615
国 債	5,864	5,596	268
地 方 債	3,141	3,020	121
社 債	8,629	8,404	225
そ の 他	4,466	4,189	276
小 計	22,294	21,316	977

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	53	55	△2
債 券	398	402	△3
国 債	2	2	△0
地 方 債	-	-	-
社 債	396	400	△3
そ の 他	375	380	△5
小 計	827	837	△10
合 計	23,121	22,154	966

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
210	72	-

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,800	7,524	8,876	3,030
国 債	4	1,036	4,826	-
地 方 債	694	2,307	1,481	1,058
社 債	1,102	4,180	2,569	1,972
そ の 他	701	2,469	1,025	599
合 計	2,502	9,994	9,901	3,630

30. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、2,733百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が2,733百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損算入限度超過額	939百万円
一般貸倒引当金損算入限度超過額	46百万円
有価証券有税償却	61百万円
減損損失	84百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	44百万円
繰越欠損金	254百万円
その他	94百万円
繰延税金資産小計	1,524百万円
評価性引当額	△1,430百万円
繰延税金資産合計	94百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	227百万円
繰延税金負債合計	227百万円
繰延税金負債の純額	133百万円

## 損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 3,170円23銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失計上額
営業店舗	建物、土地、器具・備品等	碧南市	28,340

当組合はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に営業店舗を基本単位とし、資産のグルーピングをしております。また、遊休資産については、物件単位をグルーピングの最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

建 物	9,317千円
土 地	17,671千円
その他	1,351千円
合 計	28,340千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

# 財務の状況

## 業務粗利益及び業務粗利益率(資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支)

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
資金運用収益		2,174,397	2,015,487
資金調達費用		132,652	172,343
<b>資金運用収支</b>		<b>2,041,745</b>	<b>1,843,144</b>
役務取引等収益		138,733	136,945
役務取引等費用		110,896	115,664
<b>役務取引等収支</b>		<b>27,837</b>	<b>21,280</b>
その他業務収益		43,740	8,292
その他業務費用		2	896
<b>その他業務収支</b>		<b>43,737</b>	<b>7,396</b>
<b>業務粗利益</b>		<b>2,113,319</b>	<b>1,871,820</b>
<b>業務粗利益率</b>		<b>1.41%</b>	<b>1.19%</b>

(注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 業務純益

(単位:千円)

科目	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
<b>業務純益</b>		<b>389,050</b>	<b>△ 198,040</b>

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科目	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
<b>役務取引等収益</b>		<b>138,733</b>	<b>136,945</b>
受入為替手数料		58,418	57,626
その他の受入手数料		80,315	79,318
<b>役務取引等費用</b>		<b>110,896</b>	<b>115,664</b>
支払為替手数料		25,773	26,909
その他の支払手数料		549	574
その他の役務取引等費用		84,573	88,180

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:千円、%)

科目	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
資金運用勘定	平均残高	149,734,820	157,274,823
	利息	2,174,397	2,015,487
	利回り	1.45	1.28
うち貸出金	平均残高	81,424,030	82,039,436
	利息	1,585,805	1,478,886
	利回り	1.94	1.80
うち預け金	平均残高	38,981,374	47,103,141
	利息	171,474	145,337
	利回り	0.43	0.30
うち有価証券	平均残高	28,917,914	27,720,745
	利息	400,656	374,802
	利回り	1.38	1.35
資金調達勘定	平均残高	146,327,598	153,366,220
	利息	132,652	172,343
	利回り	0.09	0.11
うち預金積金	平均残高	146,303,931	153,360,340
	利息	130,963	171,160
	利回り	0.08	0.11

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年3月期3,242千円、平成27年3月期3,348千円)を控除して表示しております。

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
国債等債券売却益		29,010	-
その他の業務収益		14,730	8,292
<b>その他業務収益合計</b>		<b>43,740</b>	<b>8,292</b>

## 経費の内訳

(単位:千円)

項目	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
人件費		1,153,740		1,152,108	
報酬・給料・手当		950,643		926,780	
賞与引当金純繰入額		△ 961		4,904	
退職給付費用		74,535		89,964	
社会保険料		129,522		130,458	
物件費		624,491		616,910	
事務費		232,527		231,820	
固定資産費		110,021		113,498	
事業費		40,799		42,952	
人事厚生費		18,891		15,446	
預金保険料		97,836		100,557	
その他		124,415		112,634	
税金		30,543		32,255	
経費合計		1,808,774		1,801,273	

## 有価証券の時価等情報

### ●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	期別	種類	平成26年3月期			平成27年3月期		
			貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの		国債	-	-	-	-	-	-
		地方債	2,995	3,069	74	2,399	2,453	53
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	1,099	1,144	44	899	931	31
		その他	498	529	31	498	521	23
		小計	4,593	4,743	150	3,797	3,907	109
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの		国債	-	-	-	-	-	-
		地方債	-	-	-	-	-	-
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	-	-	-	-	-	-
		その他	300	296	△ 3	300	294	△ 5
		小計	300	296	△ 3	300	294	△ 5
合	計	4,893	5,040	147	4,097	4,202	104	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### ●その他有価証券

(単位:百万円)

区分	期別	種類	平成26年3月期			平成27年3月期		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		株式	144	91	52	191	105	85
		債券	15,484	15,031	452	17,636	17,021	615
		国債	5,810	5,608	202	5,864	5,596	268
		地方債	2,088	2,017	70	3,141	3,020	121
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	7,585	7,405	179	8,629	8,404	225
		その他	4,632	4,420	212	4,466	4,189	276
	小計	20,261	19,543	717	22,294	21,316	977	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの		株式	66	78	△ 11	53	55	△ 2
		債券	3,009	3,020	△ 11	398	402	△ 3
		国債	2,004	2,004	△ 0	2	2	△ 0
		地方債	511	516	△ 4	-	-	-
		短期社債	-	-	-	-	-	-
		社債	493	499	△ 6	396	400	△ 3
		その他	1,248	1,282	△ 34	375	380	△ 5
	小計	4,324	4,381	△ 57	827	837	△ 10	
合	計	24,585	23,924	660	23,121	22,154	966	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### ●時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
その他有価証券 非上場株式		24	24

## 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		残高	増減	残高	増減
受取利息の増減		2,174	△ 38	2,015	△ 158
支払利息の増減		132	△ 22	172	39

# 経営諸比率／預金業務／融資業務

## ◆経営諸比率

### 総資産利益率(経常利益・当期純利益)

(単位:%)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
総資産経常利益率		0.11	△ 0.65
総資産当期純利益率		0.11	△ 0.65

※総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘

(単位:%)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
資金運用利回		1.45	1.28
資金調達原価率		1.32	1.28
総資金利鞘		0.13	0.00

※資金調達原価率 =  $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭信託等運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$  総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

### 預貸率・預証率(期末・期中平均)

(単位:%)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
預貸率	期末	55.44	52.87
	期中平均	55.65	53.49
預証率	期末	19.35	17.89
	期中平均	19.76	18.07

## ◆預金業務

### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
流動性預金		40,701	27.8	42,604	27.7
定期性預金		105,602	72.1	110,755	72.2
合計		146,303	100.0	153,360	100.0

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		127,011	83.3	128,302	84.3
法人		25,423	16.7	23,975	15.7
一般法人		18,879	12.4	19,842	13.0
金融機関		24	0.0	24	0.0
公金		6,519	4.3	4,108	2.7
合計		152,435	100.0	152,278	100.0

### 財形貯蓄残高

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
財形住宅貯蓄		-	-
財形年金貯蓄		1,478	821
合計		1,478	821

### 職員1人当たり及び1店舗当りの預金残高

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
職員1人当たり預金残高		823,975	836,695
1店舗当たり預金残高		12,702,962	12,689,878

### 定期預金種類別残高

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
固定金利定期預金		102,174,018	98,987,139
変動金利定期預金		7,245	6,586
合計		102,181,263	98,993,725

## ◆融資業務

### 貸出金利区分別残高

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金		43,767,709		38,912,708	
変動金利貸出金		40,755,674		41,609,761	
合 計		84,523,383		80,522,469	

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形		891	1.0	907	1.1
手形貸付		6,821	8.3	7,432	9.0
証書貸付		72,831	89.4	72,723	88.6
当座貸越		879	1.0	976	1.1
合 計		81,424	100.0	82,039	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
運転資金		26,709	31.6	23,990	29.7
設備資金		57,813	68.3	56,531	70.2
合 計		84,523	100.0	80,522	100.0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン		1,032	5.4	1,128	6.0
住宅ローン		18,054	94.6	17,805	94.0
合 計		19,086	100.0	18,933	100.0

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
製造業		11,725	13.9	10,460	13.0
農業、林業		189	0.2	169	0.2
漁業		56	0.1	30	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-
建設業		3,643	4.3	3,200	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業		187	0.2	184	0.2
情報通信業		34	0.0	35	0.0
運輸業、郵便業		575	0.7	458	0.6
卸売業、小売業		5,058	6.0	4,293	5.3
金融業、保険業		2,125	2.5	2,114	2.6
不動産業		14,807	17.5	13,459	16.7
物品賃貸業		5	0.0	2	0.0
学術研究、専門・技術サービス業		474	0.6	422	0.5
宿泊業		1,009	1.2	892	1.1
飲食業		1,266	1.5	1,167	1.4
生活関連サービス業、娯楽業		1,500	1.8	1,286	1.6
教育、学習支援業		119	0.1	111	0.1
医療、福祉		63	0.1	778	1.0
その他のサービス		4,804	5.7	4,814	6.0
その他の産業		163	0.2	215	0.3
小 計		47,813	56.6	44,099	54.8
地方公共団体		1,700	2.0	2,151	2.7
雇用・能力開発機構等		-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)		35,009	41.4	34,271	42.6
合 計		84,523	100.0	80,522	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 融資業務／証券・為替

## 貸出金担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		1,257	1.4	1,399	1.7
有価証券		0	0.0	20	0.0
動産		—	—	—	—
不動産		60,114	71.1	55,835	69.3
その他		—	—	—	—
小計		61,371	72.6	57,256	71.1
信用保証協会・信用保険		15,435	18.2	15,118	18.7
保証		755	0.8	761	0.9
信用		6,960	8.2	7,386	9.1
合計		84,523	100.0	80,522	100.0

## 債務保証見返の担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
動産		—	—	—	—
不動産		98	54.0	94	65.7
その他		—	—	—	—
小計		98	54.0	94	65.7
信用保証協会・信用保険		—	—	—	—
保証		83	45.9	49	34.2
信用		—	—	—	—
合計		181	100.0	144	100.0

## 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)

(単位:千円)

項目	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		残高	増減	残高	増減
一般貸倒引当金		171,672	△ 84,505	440,260	268,587
個別貸倒引当金		1,188,608	215,328	1,844,964	656,355
合計		1,360,281	130,822	2,285,224	924,943

## 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額		46,012	161,067

## 職員1人当たり及び1店舗当りの貸出金残高

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
職員1人当たり貸出金残高		456,883	442,431
1店舗当たり貸出金残高		7,043,615	6,710,205

## 代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
全国信用協同組合連合会		—	—
株式会社商工組合中央金庫		34,458	4,600
株式会社日本政策金融公庫		69,365	62,585
独立行政法人住宅金融支援機構		823,092	714,195
独立行政法人福祉医療機構		141,430	123,556
その他		4,000	3,500
合計		1,072,346	908,437



## ◆証券・為替

### 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		5,615	19.4	5,698	20.5
地方債		6,203	21.4	5,391	19.4
短期社債		899	3.1	982	3.5
社債		9,522	32.9	9,497	34.2
株式		228	0.7	194	0.7
外国証券		4,865	16.8	4,454	16.0
その他の証券		1,583	5.4	1,501	5.4
合計		28,917	100.0	27,720	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	期別	平成26年3月期						平成27年3月期					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債		2,012	620	5,181	-	-	7,814	4	1,036	4,826	-	-	5,866
地方債		423	3,238	1,514	418	-	5,595	694	2,307	1,481	1,058	-	5,541
短期社債		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債		601	4,351	2,892	1,230	102	9,178	1,102	4,180	2,569	1,972	102	9,926
株式		-	-	-	-	235	235	-	-	-	-	268	268
外国証券		804	1,997	1,447	868	-	5,117	701	2,297	589	599	-	4,188
その他の証券		-	170	410	-	979	1,560	-	172	435	-	843	1,450
合計		3,842	10,378	11,446	2,517	1,317	29,503	2,502	9,994	9,901	3,630	1,214	27,243

### 公共債窓販実績

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
		国債	31,500
地方債		-	-
政府保証債		-	-
合計		31,500	0

### 公共債引受額

(単位:千円)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
		国債	119,450
地方債		-	-
政府保証債		-	-
合計		119,450	55,200

### 外国為替取次・取扱実績

(単位:千ドル)

区分	期別	平成26年3月期	平成27年3月期
		貿易	581
輸出		101	373
輸入		480	283
貿易外		1,140	1,053
外国送金等		1,140	1,053
合計		1,722	1,710

### 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込為替		251,889	168,721	258,881	166,494
他の金融機関向け		121,437	88,163	124,015	83,049
他の金融機関から		130,452	80,557	134,866	83,444
代金取立		4,212	7,132	4,020	6,719
他の金融機関向け		2,310	3,733	2,257	3,333
他の金融機関から		1,902	3,399	1,763	3,385
合計		256,101	175,853	262,901	173,212

# 自己資本の充実の状況

## 単体における事業年度の開示事項

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成26年3月期		平成27年3月期		
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,013		4,949	
	うち、出資金及び資本剰余金の額	331		334	
	うち、利益剰余金の額	5,694		4,625	
	うち、外部流出予定額(△)	13		9	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	180		449	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	180		449	
	うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,193		5,399		
コア資本に係る調整項目 (2)	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	30	7	28
	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	30	7	28
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	72	18	75
	適格引当金不足額	-	-	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
	前払年金費用の額	-	-	-	-
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
	信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		25		
自己資本	自己資本の額((イ)-(ロ))	6,193		5,373	
リスク・アセット等 (3)	信用リスク・アセットの額の合計額	75,329		72,233	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,909		△ 2,606	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	30		28	
	うち、繰延税金資産	72		75	
	うち、前払年金資産	-		-	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,013		△ 2,710	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,009		3,838	
	信用リスク・アセット調整額	-		-	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	79,339		76,071		
自己資本比率	自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.80%		7.06%	

- (注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

## II. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	期別	平成26年3月期		平成27年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		75,329	3,013	72,233	2,889
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		78,227	3,129	74,823	2,992
(i) ソブリン向け		977	39	964	38
(ii) 金融機関向け		9,744	389	10,834	433
(iii) 法人等向け		21,946	877	19,518	780
(iv) 中小企業等・個人向け		7,270	290	6,450	258
(v) 抵当権付住宅ローン		7,497	299	7,503	300
(vi) 不動産取得等事業向け		15,704	628	13,657	546
(vii) 三月以上延滞等		501	20	1,960	78
(viii) 出資等		325	13	193	7
出資等のエクスポージャー		325	13	193	7
重要な出資等のエクスポージャー		-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		5,022	200	5,022	200
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		411	16	411	16
(xi) その他		8,826	353	8,308	332
②証券化エクスポージャー		-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		103	4	103	4
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 3,013	△ 120	△ 2,710	△ 108
⑤CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		12	0	16	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク		4,009	160	3,838	153
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)		79,339	3,173	76,071	3,042

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのものです。  
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出債権等、固定資産等が含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分  業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他			
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期
製 造 業	13,982	12,863	12,411	10,990	1,502	1,803			68	68	67	64
農 業、林 業	560	500	560	500	-	-			-	-	-	-
漁 業	57	33	57	33	-	-			-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-
建 設 業	4,246	3,895	4,237	3,786	-	100			9	9	12	10
電気、ガス・熱供給・水道業	1,405	1,209	346	340	1,014	816			44	53	4	4
情 報 通 信 業	153	154	34	35	100	100			18	18	-	-
運輸業、郵便業	785	651	671	546	100	100			13	4	22	16
卸売業、小売業	6,225	5,516	5,601	4,791	601	702			21	22	181	413
金融業、保険業	52,395	58,103	2,157	2,151	7,392	6,818			42,845	49,133	-	-
不 動 産 業	17,883	16,737	17,883	16,436	-	300			-	-	32	790
物 品 賃 貸 業	306	303	5	2	300	300			-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	713	652	713	652	-	-			-	-	20	19
宿 泊 業	1,009	892	1,009	892	-	-			-	-	-	-
飲 食 業	1,650	1,516	1,650	1,516	-	-			-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,814	1,585	1,613	1,385	200	200			-	-	-	-
教育、学習支援業	119	111	119	111	-	-			-	-	-	-
医 療、福 祉	163	878	63	778	100	100			-	-	-	-
その他のサービス	6,770	6,748	6,469	6,446	299	299			2	2	27	1,418
そ の 他 の 産 業	302	367	302	367	-	-			-	-	-	-
国・地方公共団体等	17,268	15,298	1,701	2,153	15,567	13,145			-	-	-	-
個 人	27,159	26,809	27,159	26,809	-	-			-	-	106	87
そ の 他	5,541	5,416	-	-	-	-			5,541	5,416	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>160,516</b>	<b>160,246</b>	<b>84,770</b>	<b>80,729</b>	<b>27,178</b>	<b>24,788</b>			<b>48,567</b>	<b>54,729</b>	<b>475</b>	<b>2,825</b>
1 年 以 下	27,978	32,807	12,754	9,565	3,847	2,505			11,377	20,736		
1 年 超 3 年 以 下	23,116	22,081	3,202	2,820	5,340	5,039			14,572	14,221		
3 年 超 5 年 以 下	16,722	13,862	5,969	6,806	4,770	4,545			5,982	2,511		
5 年 超 7 年 以 下	13,170	11,113	6,887	5,712	5,982	5,401			300	-		
7 年 超 10 年 以 下	12,532	10,535	6,982	6,461	4,648	3,673			900	400		
10 年 超	51,782	53,006	48,593	48,984	2,487	3,521			701	500		
期間の定めのないもの	15,214	16,838	380	379	100	100			14,732	16,358		
そ の 他	-	-	-	-	-	-			-	-		
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>160,516</b>	<b>160,246</b>	<b>84,770</b>	<b>80,729</b>	<b>27,178</b>	<b>24,788</b>			<b>48,567</b>	<b>54,729</b>		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には当座貸越、投資信託、現金等が含まれます。  
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
6. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年3月期	261	180	-	261	180
	平成27年3月期	180	449	-	180	449
個別貸倒引当金	平成26年3月期	998	1,227	23	975	1,227
	平成27年3月期	1,227	1,900	193	1,033	1,900
合 計	平成26年3月期	1,260	1,408	23	1,236	1,408
	平成27年3月期	1,408	2,350	193	1,214	2,350

- (注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っており、当該引当金の金額は上記残高等に含めております。

## 八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期
製造業	488	635	635	162	4	137	483	497	635	162	-	2
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	57	105	105	138	15	-	41	105	105	138	36	2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	2	-
情報通信業	4	8	8	-	-	-	4	8	8	-	-	-
運輸業、郵便業	5	5	5	6	-	-	5	5	5	6	2	-
卸売業、小売業	62	36	36	159	0	5	61	31	36	159	4	16
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	278	289	289	614	-	43	278	246	289	614	-	113
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	5	4	-	-	5	5	5	4	-	-
宿泊業	13	24	24	36	-	-	13	24	24	36	-	-
飲食業	7	11	11	30	-	-	7	11	11	30	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	18	29	29	496	-	4	18	25	29	496	-	7
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	55	71	71	247	2	3	52	68	71	247	-	19
合計	998	1,227	1,227	1,900	23	193	975	1,033	1,227	1,900	46	161

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 3. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っており、当該引当金の金額は上記残高等に含めております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年3月期		平成27年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	212	17,735	211	16,020
10%	-	7,731	-	7,098
20%	34,363	15,218	34,526	20,614
35%	-	21,481	-	21,507
50%	3,221	66	4,120	232
75%	-	10,624	-	9,506
100%	1,227	48,441	1,134	44,502
150%	-	193	-	770
250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	39,023	121,492	39,993	120,252

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### (3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,251	1,306	1,208	1,022		
① ソブリン向け	11	7	701	599		
② 金融機関向け	-	-	-	-		
③ 法人等向け	341	354	-	-		
④ 中小企業等・個人向け	708	702	478	399		
⑤ 抵当権付住宅ローン	44	48	-	-		
⑥ 不動産取得等事業向け	52	84	-	-		
⑦ 三月以上延滞等	-	-	-	-		
⑧ 出資等	-	-	-	-		
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-		
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-		
⑨ その他	94	109	28	22		

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
 3. 「その他」とは、①~⑧に区分されないエクスポージャーです。

### (4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

### (5)証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)  
 当組合は証券化エクスポージャーに関する事項のうち、オリジネーターの場合に該当する取引はありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)  
 当組合は証券化エクスポージャーに関する事項のうち、投資家の場合に該当する取引はありません。

### (6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	357	357	244	244
非 上 場 株 式 等	1,851	1,851	1,886	1,886
合 計	2,208	2,208	2,131	2,131

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
売 却 益	32	11
売 却 損	0	-
償 却	-	-

- (注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
評 価 損 益	96	158

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は、子会社株式及び関連会社はないため、該当はありません。

(7)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,011	919

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社のシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。

(8)信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当組合は、標準的手法を採用しており、該当するエクスポージャーはありません。

けんしんホームページ

# 自己資本の充実の状況

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体:愛知県中央信用組合 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:334百万円
------	---

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は平成27年3月末日で7.06%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による内部留保の積上げを基本的施策と考えています。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスクの抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

なお、当組合では信用リスク・アセット額の算出は、標準的手法を採用しております。

#### ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当組合が定める「貸出規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. リスク管理の方針について

当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としての保有のみとしており、オリジネーターとして保有するものではありません。当該資産についてのリスクの認識については、市場動向、時価評価、決算報告及び格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程の「市場リスク管理規程」、「資金運用規程」及び「余資運用取扱要領」に基づき、適正な運用・管理を行っております。

#### ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当組合では信用リスク・アセット額の算出は、自己資本比率規制における標準的手法を採用しております。



## ハ. 証券化取引に関する会計方針

金融商品会計基準に準じております。

## 二. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター(R&I)      ・株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクであり、当組合では、組織体制や管理体制を整備するとともに、定期的に収集したシステムチェック等のデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスクの管理については、事務要領等の整備、臨店事務指導や研修体制の強化、更には牽制機能としての事務検証など、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「システムリスク管理マニュアル」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的なシステムチェック等を実施し、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

また、法務リスク、風評リスクなどその他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

これらリスクに関しましては、ALM・リスク管理委員会等、各種委員会において協議検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等で経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM・リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式や全信組連出資金については、業務上の保有で投資目的ではありません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、金利、有価証券価格、為替等の市場変動により多大な損失を被る可能性があるとの認識のもと、金利リスク量の適切なコントロールに努めています。

具体的には、「市場リスク管理規程」に基づき、ギャップ分析、BPV法によりリスク量の計測を行うほか、統合リスク管理の観点から、VaR法を導入し金利リスクの計測を行い、ALM・リスク管理委員会で協議・検討しています。

### ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社のシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。

VaR法とは、過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)、最大の損失額を計測する手法です。

観測期間：5年

保有期間：120営業日

信頼区間：99%

計測頻度：毎月(前月末基準)

ごあいさつ…………… 1

### 概況・組織

第四次中期経営計画……………	2
平成27年度事業計画……………	2
*事業の組織……………	21
*役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)……………	21
*会計監査人の氏名又は名称……………	21
*店舗一覧(事務所の名称・所在地)……………	22
自動機器設置状況……………	22
地区一覧……………	22
組合員数……………	4
子会社の状況……………	21

### 主要事業内容

\*主要な事業の内容(業務のご案内)…………… 23~25

### 業務に関する事項

*事業の概況……………	3
*経常収益……………	4
業務純益……………	35
*経常利益(損失)……………	4
*当期純利益(損失)……………	4
*出資総額、出資総口数……………	4
*純資産額……………	4
*総資産額……………	4
*預金積金残高……………	4
*貸出金残高……………	4
*有価証券残高……………	4
*単体自己資本比率……………	4
*出資配当金……………	4
*職員数……………	4

### 主要業務に関する指標

*業務粗利益及び業務粗利益率……………	35
*資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支……………	35
*資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り……………	35
*総資金利鞘……………	37
*受取利息、支払利息の増減……………	36
役員取引の状況……………	35
その他業務収益の内訳……………	35
経費の内訳……………	36
*総資産経常利益率……………	37
*総資産当期純利益率……………	37

### 預金に関する指標

*預金種目別平均残高……………	37
預金者別預金残高……………	37
財形貯蓄残高……………	37
職員1人当り預金残高……………	37
1店舗当り預金残高……………	37
*定期預金種類別残高……………	37

### 貸出金等に関する指標

*貸出金利区分別残高……………	38
*貸出金種類別平均残高……………	38
*貸出金担保の種類別残高……………	39
債務保証見返の担保の種類別残高……………	39
*貸出金使途別残高……………	38
*貸出金業種別残高・構成比……………	38
*預貸率(期末・期中平均)……………	37
消費者ローン・住宅ローン残高……………	38
代理貸付残高の内訳……………	39

職員1人当り貸出金残高…………… 39

1店舗当り貸出金残高…………… 39

### 有価証券に関する指標

*商品有価証券の種類別平均残高……………	該当ありません
*有価証券の種類別平均残高……………	40
*有価証券種類別残存期間別残高……………	40
*預証率(期末・期中平均)……………	37

### 経営管理体制に関する事項

*コンプライアンス態勢の強化(法令等遵守の体制)……………	12
*リスク管理態勢の強化(リスク管理の体制)……………	13~14
*苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要……………	18

### 財産の状況

*貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書……………	31~32
*リスク管理債権及び同債権に対する保全額……………	15
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3ヶ月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
◎金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額……………	15
自己査定とリスク管理債権ならびに 金融再生法に基づく開示債権との関係……………	15
*自己資本充実状況(定性的な開示事項)……………	47~48
*自己資本充実状況(自己資本の構成に関する事項)……………	41
*自己資本充実状況(定量的な開示事項)……………	42~46
*有価証券の時価等情報……………	36
*金銭の信託等の評価……………	該当ありません
*デリバティブ取引等……………	該当ありません
外貨建資産残高……………	該当ありません
オフバランス取引の状況……………	該当ありません
先物取引の時価情報……………	該当ありません
オプション取引の時価情報……………	該当ありません
*貸倒引当金(期末残高・期中増減額)……………	39
*貸出金償却額……………	39
*法定監査の状況……………	32
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性……………	32

### その他の業務

公共債窓販実績……………	40
公共債引受額……………	40
外国為替取次・取扱実績……………	40
内国為替取扱実績……………	40
手数料……………	26~28

### その他

事業方針……………	2
CSR(企業の社会的責任)の推進……………	5~6
地域活性化につながる多様なサービスの提供……………	9~10
顧客保護等管理態勢の強化……………	16~17
*中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況……………	11
中小企業金融円滑化にかかる取組状況……………	11
環境問題への取組み……………	6
コーポレートガバナンス……………	18
総代会制度……………	19
報酬体系について……………	20
沿革・歩み……………	29

\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融再生法施行規則」で規定されております法定開示項目です。



本 部 0566-41-3262	刈谷支店 0566-21-5731
本店営業部 0566-41-3266	西尾支店 0563-56-8121
本店営業部碧南駅前出張所 0566-41-8711	安城支店 0566-74-5555
辻支店 0566-41-3267	知立支店 0566-82-6411
辻支店新川出張所 0566-48-6688	西端支店 0566-48-1611
棚尾支店 0566-41-3271	大浜支店 0566-48-6111
旭支店 0566-41-3274	西尾東支店 0563-56-6675
高浜支店 0566-53-0061	

**店舗外キャッシュコーナー**

碧南市民病院出張所  
 碧南市役所出張所  
 T・ぼーと出張所  
 おしろタウンシャオ出張所  
 ビアゴ碧南東店出張所  
 ドミー新川店出張所  
 土管坂出張所

いつもあなたのすぐそばに…

けんしん

<http://www.aichi-kenshin.co.jp/>  
E-mail:info@aichi-kenshin.co.jp

